

宇治市埋蔵文化財発掘調査概報

第 12 集

1 9 8 8

宇治市教育委員会

宇治市埋蔵文化財発掘調査概報

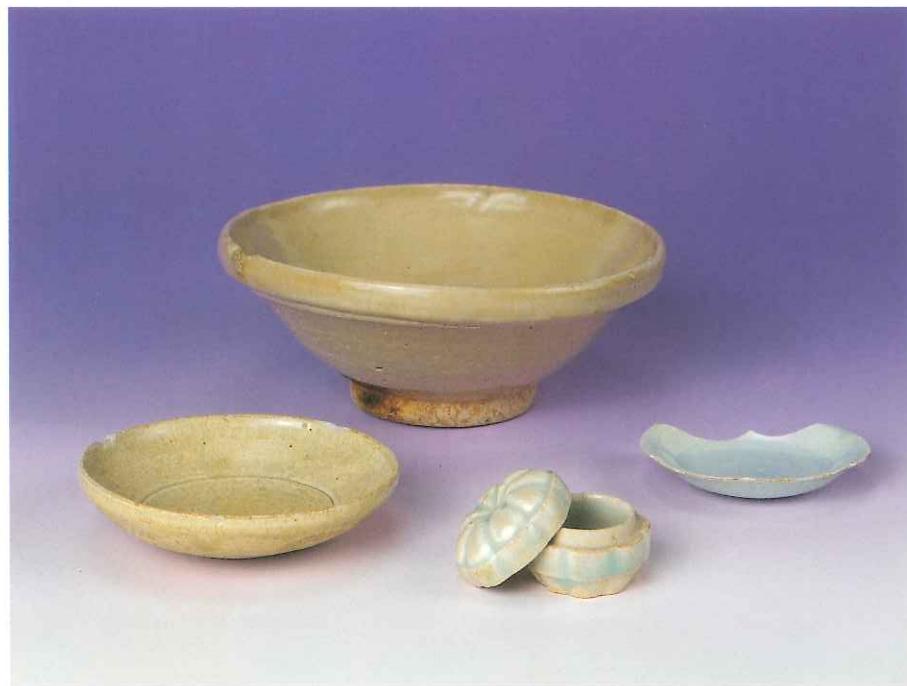
第 12 集

1 9 8 8

宇治市教育委員会



(1) 善法古墓出土の和鏡



(2) 善法古墓出土の輸入磁器

序

近年、宇治市では、宅地開発や道路建設などの大型開発があいつぎ、それに伴う埋蔵文化財の発掘調査が急増しています。

本書は、宇治市教育委員会が昭和61年度及び昭和62年度に行いました開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査や立会調査、また市内出土考古遺物の調査結果の概要をまとめたものです。

昭和61年度及び昭和62年度において、開発事業の事前調査として実施した発掘調査は8件であり、それぞれに重要な調査成果を得ることができました。また、初めて明らかとなりました善法古墓の出土遺物については、平安時代の有力者の墳墓の一端を知るものとして大変重要なものです。

本書が、多くの方々の目にふれ、広く宇治の歴史解明に役立つことを願うものです。

最後になりましたが、調査にご協力いただいた開発事業者の方々を始め、調査中にご協力・ご指導を賜りました各位に対し心よりお礼申し上げます。

昭和63年3月

宇治市教育委員会

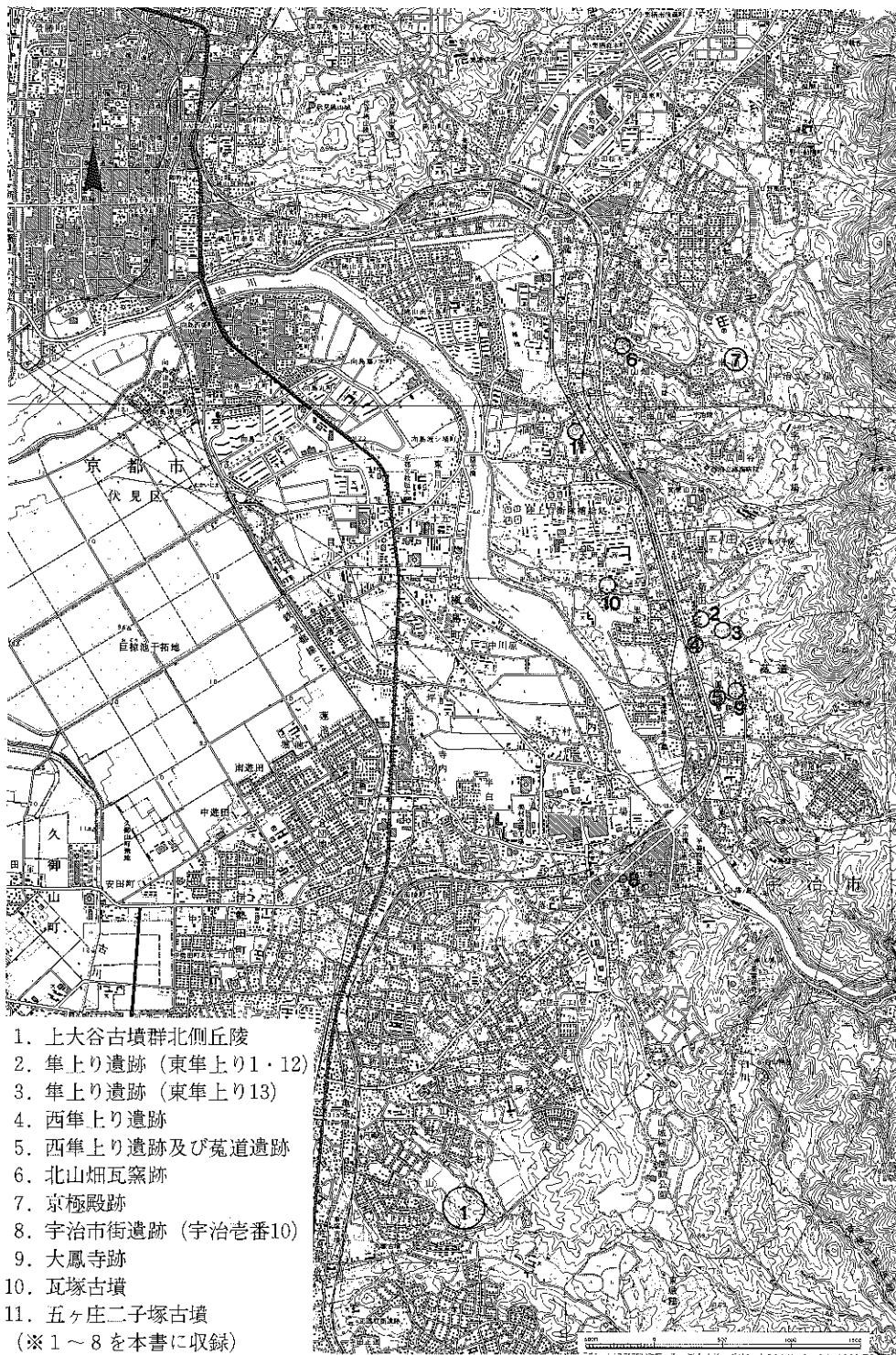
教育長 岩本昭造

例　　言

- 1、本書は、宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第12集である。
 - 2、本書には、昭和61年度及び昭和62年度において実施した開発事業に伴う発掘調査・立会調査と市内に所在する考古遺物の調査成績を収録した。
 - 3、本書が収録する発掘調査の組織は、下記のとおりである。
- | | | | | | |
|-------|---|------------------|------|--|--|
| 調査主体者 | 宇治市教育委員会 | | | | |
| 調査責任者 | 宇治市教育委員会 | 教育長 | 岩本昭造 | | |
| 調査担当者 | 宇治市教育委員会 | 社会教育課　主事 | 杉本宏 | | |
| | 同 | 嘱託 | 猿向敏一 | | |
| 調査事務局 | 宇治市教育委員会 | 参事(昭和62年4月13日まで) | 木村光長 | | |
| | 同 | 参事(昭和62年4月14日から) | 頼成綾子 | | |
| | 同 | 社会教育課　課長 | 小山農嗣 | | |
| | 同 | 文化係長 | 吉水利明 | | |
| | 同 | 主任 | 小西弘子 | | |
| | 同 | 主事 | 梅田正人 | | |
| 調査協力者 | 京都府教育委員会 | | | | |
| 調査補助員 | 奥田耕三・岸本弘司郎・樋口秀一・上村和也・坂野喜之・元川康司・八瀬正雄・岸本展史・山之内志郎・上元庸・内田貴則・杉本和繁・竹村充・佐川ゆかり・平良弘子・古川小百合・志村みどり・山岡万里子・堀美津代・岡本真由美・北村祥子 | | | | |
- 4、本書の執筆は、II・III-2を杉本宏が、他を猿向敏一が行なった。
 - 5、本書の編集は、宇治市教育委員会社会教育課が行ない、実務を杉本宏と猿向敏一が担当した。また、作図・整図は、主に志村みどり・岡本真由美・八瀬正雄が行なった。

発掘調査一覧表

遺跡名称	調査地	調査原因	経費負担	調査期間	調査面積
1. 上大谷古墳群北側丘陵	広野尖山4-5他	宅地開発	住友商事株式会社	昭61.4~7	1,197m ²
2. 埴上り遺跡	菟道東埴上り1・12	宅地開発	近畿土地株式会社	昭61.6~7	93m ²
3. 埴上り遺跡	菟道東埴上り13-2	宅地開発	殖産住宅相互株式会社	昭61.7	58m ²
4. 西埴上り遺跡	菟道西埴上り10-8	スーパー建設	栄泉不動産株式会社	昭61.8~9	114m ²
5. 西埴上り遺跡及び菟道遺跡	菟道篠里41他	集合住宅建設	株式会社リクルートコスマス	昭61.9	75m ²
6. 北山畠瓦窯跡	木幡北山畠31他	集合住宅建設	高杉開発株式会社	昭62.5~6	103m ²
7. 京極殿跡	木幡平尾32他	宅地開発	京阪電気鉄道株式会社	昭62.6~8	422m ²
8. 宇治市街遺跡	宇治憲番10	集合住宅建設	中村藤吉本店	昭63.1	23m ²



第1図 昭和61・62年度発掘調査地位置図（1:50,000）

昭和61・62年度における埋蔵文化財調査の動向

宇治市では、近年、民間の宅地開発等の開発事業が増加傾向にある。昭和61・62年度における大型開発事業は、京滋バイパス建設工事や住宅公団の開発事業の終了もあり、やや減少しているが、小規模の宅地開発や集合住宅建設は目立って増加をしている。このような状況の中で、文化財保護法の規定に基づく土木工事に伴う発掘届出・通知件数も同様に増加をしており、昭和60年度が8件であったのが、昭和61年度には8件、昭和62年度には21件となっている。また、本市教育委員会が実施した発掘調査件数は、昭和61年度が5件、昭和62年度が3件、立会調査件数は、昭和61年度が8件、昭和62年度が11件となっている。

このような、開発に伴う調査以外に、本市教育委員会が国庫補助事業として実施した発掘調査は、昭和61年度が1件、昭和62年度が2件である。また、市内に所在する考古資料の調査も適宜実施をしている。

開発に伴う発掘調査

上大谷古墳群北側丘陵の調査は、民間の宅地開発に伴い実施したものである。上大谷古墳群は、本市と南接する城陽市側の丘陵南斜面に位置する古墳群であり、城陽市側では昭和52年・53年に発掘調査が実施されている。今回は上大谷古墳群と隣接する北側の丘陵部を調査した。調査の結果、上大谷古墳群は城陽市側の丘陵南斜面に限定されることが判明した。

隼上り遺跡の調査は、民間の宅地開発に伴い実施したものである。今回は、位置・調査期間とも近接した調査を2件実施した。両者とも近世以降の土壤・溝を検出した。

西隼上り遺跡では2件の調査を実施した。1件はスーパー建設に伴うものであり、他の1件は集合住宅建設に伴う調査である。前者は隼上り古墳群の隣接地で実施したが、古墳群に係わる明確な遺構は確認できなかった。また後者は河川の旧流路を検出した。

北山畠瓦窯跡の調査は、民間の集合住宅建設に伴い実施したものである。北山畠瓦窯跡は具体的な内容の不明な瓦窯跡であり、今回が初めての発掘調査であった。しかし、今回の調査地内では瓦窯跡を予測できる遺構・遺物は認められなかった。

京極殿跡の調査は、民間の宅地開発に伴い実施したものである。京極殿跡に隣接する丘陵頂平坦部を調査した。近代以降の耕作等による土地改変のため、中世邸宅跡を予測できる明確な遺構・遺物は認められなかった。

宇治市街遺跡では宇治壱番10において、民間の住宅建設に伴い発掘調査を実施し、近世の火災層を検出した。

国庫補助事業

本市では上記の開発に伴う調査の他に、本市が独自に行う重要遺跡の調査を国庫補助事業

として3件実施した。61年度は、宇治市東部の菟道地区に所在する大鳳寺跡の発掘調査を行った。大鳳寺跡は川原寺式の創建瓦をもつ法起寺式の伽藍配置の寺院跡である。前年度までの調査により、白鳳時代に建立され平安時代まで存続した本格的古代寺院であることが確認できた。今年度は5年計画の最終年度であり、寺域南限の確認調査と調査報告書の作成を実施した。寺域北限の溝から1町南で平行する南限の築地側溝を検出した。

62年度は、「宇治遺跡群発掘調査事業」として宇治市東部の五ヶ庄地区に所在する瓦塚古墳(円墳、径30m)と二子塚古墳(前方後円墳、全長110m)の2遺跡の調査を実施した。

瓦塚古墳の調査は、自然崩壊に伴う遺跡保護を主目的としたものである。調査の結果、葺石・埴輪列を完備した5世紀後半頃築造された二段築成の円墳であることの他、玉杖形金銅製品と仮称した朝鮮半島製と見られる金銅製品や、畿内では稀な礎櫛の主体部をもつことなど予測以上に貴重な資料成果が得られた。

二子塚古墳の調査は、今後の保護に係わる基礎調査の1年目にあたる調査であった。今回は本古墳の範囲・規模の確認を主目的として実施した。調査の結果、大正年間に破壊された後円部において段築1段目が比較的良好に遺存していることや、横穴式石室推定位置で基礎礎群と仮称した基礎部の掘込み作業を発見するなど大きな成果を得た。

上記3件の調査成果は、『大鳳寺跡発掘調査報告』宇治市文化財調査報告第1冊、及び『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第11集として本市教育委員会より既に刊行している。

立会調査

立会調査は、市域全域で14遺跡19件を昭和61・62年度で実施した。宇治市街遺跡では、この立会調査成果と適宜実施した工事立会とで、遺跡範囲や密度が明らかになりつつある。

考古資料の調査

本市教育委員会では以上のような調査の他に、市内に所在する考古資料調査を行った。今回は、平等院古瓦及び善法古墓出土品の資料調査を実施した。平等院古瓦の資料調査では、新たに平等院所用瓦の資料と寺域外諸堂の遺瓦と思われる資料を得ることができた。また、善法古墓出土遺物は昭和62年度に偶然その存在が明らかとなったもので、本市の古墓資料として重要なものであるため、調査を実施した。

本書が収録する調査は、上記のうち、昭和61・62年度に実施した開発に伴う発掘調査及び立会調査と市内考古資料調査である。

本文目次

I. 昭和61・62年度発掘調査

1. 上大谷古墳群北側丘陵発掘調査概要	
(1) はじめに	2
(2) 上大谷古墳群について	2
(3) 調査の概要	4
(4) 調査の成果	7
2. 隅上り遺跡(東隼上り1・12)発掘調査概要	
(1) はじめに	8
(2) 調査の概要	8
3. 隅上り遺跡(東隼上り13)発掘調査概要	
(1) はじめに	10
(2) 調査の概要	11
4. 西隼上り遺跡発掘調査概要	
(1) はじめに	12
(2) 調査の概要	15
5. 西隼上り遺跡及び菟道遺跡発掘調査概要	
(1) はじめに	16
(2) 調査の概要	17
6. 北山畠瓦窯跡発掘調査概要	
(1) はじめに	18
(2) 調査の概要	19
7. 京極殿跡発掘調査概要	
(1) はじめに	20
(2) 調査の概要	21
(3) 調査の成果	24
8. 宇治市街遺跡(宇治壱番10)発掘調査概要	
(1) はじめに	25
(2) 調査の概要	25

II. 昭和61・62年度立会調査

昭和61・62年度立会調査概要	28
-----------------	----

III. 宇治市内考古遺物調査

1. 平等院古瓦調査報告

(1) はじめに	32
(2) 平等院略史	33
(3) 最勝院蔵平等院古瓦	34
(4) 平等院付近出土古瓦	41
(5) まとめ	43

2. 善法古墓出土遺物調査報告

(1) はじめに	45
(2) 出土遺物	46
(3) まとめ	48

挿 図 目 次

I. 昭和61・62年度発掘調査

第1図 昭和61・62年度発掘調査地位置図(1:50,000)	
1. 上大谷古墳群北側丘陵	
第2図 調査地位置図(1:20,000)	3
第3図 A ₁ トレンチ SD01 実測図	4
第4図 トレンチ配置図.....	4—5
第5図 A ₁ ・A ₂ トレンチ実測図	5
第6図 C・D・E トレンチ実測図.....	6
2. 隼上り遺跡(東隼上り1・12)	
第7図 調査地位置図(1:5,000).....	8
第8図 暗渠排水路 SD01 実測図.....	9
3. 隼上り遺跡(東隼上り13)	
第9図 調査地位置図(1:5,000).....	10
第10図 調査地周辺の旧地形(1:1,000).....	11
4. 西隼上り遺跡	
第11図 調査地位置図(1:5,000).....	12
第12図 トレンチ実測図.....	13
第13図 土層断面図.....	14
第14図 SD01 断面図	14
5. 西隼上り遺跡及び菟道遺跡	
第15図 調査地位置図(1:5,000).....	16
第16図 土層断面図.....	17
6. 北山畠瓦窯跡	
第17図 調査地位置図(1:5,000).....	18
第18図 トレンチ配置図.....	18—19
7. 京極殿跡	
第19図 調査地位置図(1:7,500).....	20
第20図 トレンチ配置図.....	22

第21図 トレンチ実測図(1).....	23
第22図 土器実測図.....	24
第23図 トレンチ実測図(2).....	24
8. 宇治市街遺跡(宇治壱番10)	
第24図 調査地位置図(1:5,000).....	25
第25図 火災層出土遺物実測図.....	26

II. 昭61・昭和62年度立会調査

第26図 昭和61・62年度立会調査地位置図(1:50,000)	30
--	----

III. 宇治市内考古遺物調査

1. 平等院古瓦調査報告

第27図 平等院及び付近の古瓦出土位置図(1:7,500).....	32
第28図 最勝院蔵平等院軒丸瓦.....	34
第29図 最勝院蔵平等院軒平瓦(1).....	36
第30図 最勝院蔵平等院軒平瓦(2).....	38
第31図 最勝院蔵平等院軒平瓦(3).....	39
第32図 平等院付近出土古瓦.....	41
第33図 平等院諸堂配置復元図.....	43

2. 善法古墓出土遺物調査報告

第34図 善法古墓位置図(1:20,000)	45
第35図 和鏡実測図.....	46
第36図 輸入磁器・鉄釘実測図.....	47

付 表

1. 昭和61・62年度立会調査一覧表.....	29
--------------------------	----

図版目次

- 原色図版 (1) 善法古墓出土の和鏡
(2) 善法古墓出土の輸入磁器

I. 昭和61年度・昭和62年度発掘調査

1. 上大谷古墳群北側丘陵

- 図版第1 (1) 上大谷18~20号墳〔左の林〕と調査地〔右伐採地〕(東から)
(2) A₁ トレンチ予定地から上大谷18~20号墳を望む(北から)
- 図版第2 (1) A₁ トレンチ完掘状況(北から)
(2) A₁ トレンチ SD01 完掘状況(西から)
- 図版第3 (1) A₁ トレンチ完掘状況(南から)
(2) A₁ トレンチ SK02 完掘状況(東から)
- 図版第4 (1) A₂ トレンチ完掘状況(西から)
(2) B トレンチ完掘状況(西から)
- 図版第5 (1) D トレンチ(南東から)
(2) D トレンチ完掘状況(南西から)
- 図版第6 (1) D トレンチ・E トレンチ(南東から、手前がD トレンチ)
(2) E トレンチ完掘状況(南西から)
- 図版第7 (1) F₁ トレンチ(南から、調査前の状況)
(2) F₂ トレンチ完掘状況(東から)
- 図版第8 (1) F₂ トレンチ完掘状況(西から)
(2) F₂ トレンチ土壤完掘状況(北東から)
- 図版第9 (1) F₃ トレンチ完掘状況(東から)
(2) G トレンチ試掘状況(東から)
2. 隼上り遺跡(東隼上り1・12)
- 図版第10 (1) トレンチ完掘状況(東から)
(2) 暗渠排水路 SD01 検出状況(西から)
3. 隼上り遺跡(東隼上り13)
- 図版第11 (1) トレンチ完掘状況(北から)

(2) 土括 SK01 完掘状況(西から)

4. 西隼上り遺跡

図版第12 (1) 調査前の状況(北から)

(2) SD01 検出状況(南から)

図版第13 (1) トレンチ完掘状況(西から)

(2) SD01 埋土断面状況(南から)

5. 西隼上り遺跡及び菟道遺跡

図版第14 (1) 調査地より大鳳寺跡を望む(南西から)

(2) 作業風景(北から)

図版第15 (1) トレンチ完掘状況(南から)

(2) トレンチ東壁土層断面(南西から)

6. 北山畠瓦窯跡

図版第16 (1) 調査前の状況(西から)

(2) 調査前の状況(東から)

図版第17 (1) 第1トレンチ・第2トレンチ完掘状況(西から、左が第1トレンチ)

(2) 第2トレンチ完掘状況(西から)

7. 京極殿跡

図版第18 (1) B・Cトレンチ拡張部完掘状況(西から)

(2) Aトレンチ完掘状況(北から)

図版第19 (1) Bトレンチ完掘状況(南から)

(2) Bトレンチ完掘状況(北から)

図版第20 (1) Cトレンチ完掘状況(北から)

(2) Cトレンチ完掘状況(南から)

図版第21 (1) Dトレンチ完掘状況(東から)

(2) Dトレンチ土括完掘状況(北から)

8. 宇治市街遺跡(宇治壱番10)

図版第22 (1) 市街遺跡立会調査(東から)

(2) トレンチ南壁土層断面(南東から)

III. 宇治市内考古遺物調査

1. 最勝院藏平等院古瓦

図版第23 (1) 軒丸瓦(1)

(2) 軒丸瓦(2)

図版第24 軒丸瓦(3)

図版第25 軒平瓦(1)

図版第26 軒平瓦(2)

2. 善法古墓出土遺物

図版第27 善法古墓出土遺物(和鏡・輸入磁器)

I. 昭和61・62年度発掘調査

1. 上大谷古墳群北側丘陵発掘調査概要

(1) はじめに

城陽市寺田大谷・深谷から本市の広野町に至る丘陵地帯は、最近の大型開発により急速に宅地化され、京都府南部有数の住宅街が整備されつつある。そしてまたこの地帯は、久津川車塚古墳(城陽市、前方後円墳、全長180m)を盟主とする広義の久津川古墳群の所在するところともなっている。

このあたりの開発は、住友商事株式会社の「友ヶ丘団地」を中心として進められている。今回、宇治市広野尖山4—5等において同社の大型の宅地開発が計画された。ここに報告するのは、その開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査の概要である。

当該開発予定地は、現状では古墳等の遺跡が確認されていなかったが、昭和52・53年に開発予定地の南側、城陽市域で実施された上大谷古墳群の調査成果より、当該開発予定地内にも上大谷古墳群の一部が含まれる可能性が考えられたため、事業主である住友商事株式会社と協議を行い、古墳群の範囲確認を中心とする発掘調査を実施することとなったものである。調査の結果、古墳は検出されず、溝・土壙等を検出するに留まったが、この調査により、上大谷古墳群の範囲・基數は確定されたといえる。

現地での調査期間は、昭和61年4月21日から同年7月2日までであり、調査面積は1,197m²である。調査経費は住友商事株式会社が負担し、調査期間中は住友商事株式会社及び鴻池組からの協力があった。なお、本発掘調査は、当初は上大谷古墳群発掘調査として実施したが、結果として同古墳群内には入らないことが判明したため、ここでは上大谷古墳群北側丘陵発掘調査として報告することとした。

(2) 上大谷古墳群について

城陽市から宇治市南部にかけては、大小100基近い古墳が集中しており、これらを総称して久津川古墳群と呼んでいる。

久津川古墳群は、実態としては複数の古墳群の集合体であり、上大谷古墳群も久津川古墳群を構成するものの一つである。

上大谷古墳群は、城陽市と宇治市が接する城陽市久世上大谷の丘陵上に展開する古墳群で、総数20基の古墳で構成されている。時期的には、古墳時代前・中期を中心とするもので、少數後期のものを含む。

1. 上大谷古墳群北側丘陵発掘調査概要

群を構成する20基の古墳の墳形及び基数は、前方後方墳2、方墳7、造出し付円墳4、円墳7であり、前方後方墳は全長30m程のものである。古墳は、丘陵頂と丘陵南斜面を中心に築造されている。この内、丘陵頂に築造されている古墳の中には、墳丘が低く、一見して古墳とは識別できないものを含んでいる。低墳丘のものは、特に宇治市境の丘陵頂平坦部に集中している。この丘陵頂平坦部は、北側部分が宇治市域となっており、今回の開発予定地でもある。

このように、上大谷古墳群は、必ずしも大規模な古墳群とはいえないが、京都府では数の少ない前方後方墳を含むなど特徴ある古墳群となっている。

また、上大谷古墳群の主要古墳は、現在、古墳公園として城陽友ヶ丘団地の宅地内に現状で保存されている。



第2図 調査地位置図 (1:20,000)

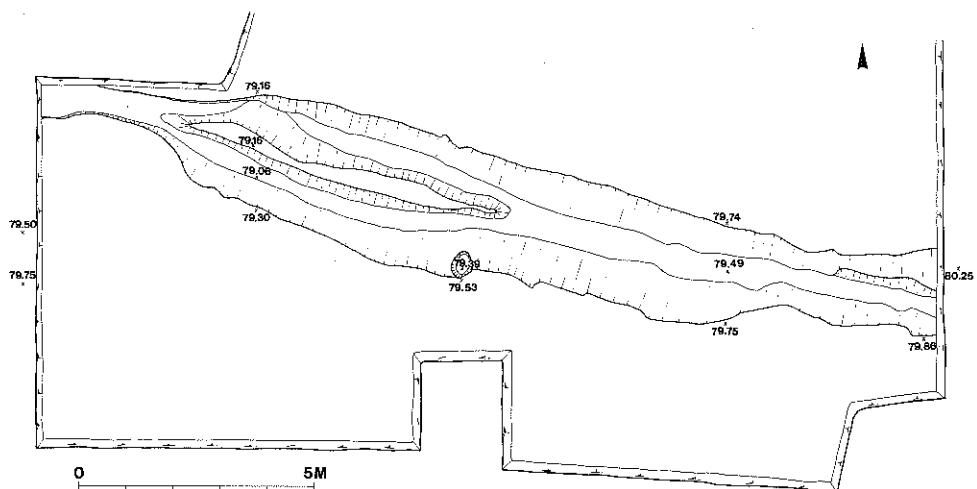
(3) 調査の概要

今回の調査対象地は、前述の通り、上大谷古墳群の所在する丘陵尾根の宇治市側とその対岸丘陵一帯である。調査にあたっては、調査対象地の地形状況に合わせ、その中でも遺跡存在の可能性の高い丘陵頂部平坦部を、AからFの6地区にわけて発掘区を設定した。設定した発掘区のトレンチ名称は、各地区と同じアルファベットを用いて、さらに複数のトレンチを設定した地区は算用数字の子番号を付けることとした。

掘削にあたっては、事前の土層確認により現地表下0.2mで赤褐色粘質土の地山層が存在することが認められたため、パワーショベルを使用して地山層上の腐植土・盛土及び、黄褐色粘質土を除去し、その後人力による掘削を行った。調査地に認められる基本的層序は、土層から、表土及び腐植土、黄褐色粘質土、そして地山層の赤褐色粘質土である。以下、A地区より順次その概要を述べる。

A地区 A地区は、市界となる丘陵の尾根上に位置し、現在城陽市上大谷古墳公園として保存されている上大谷古墳群の18号・19号・20号墳と道路をはさんで対岸する位置にある。標高80m程を測る。A地区では、一部削平・盛土が行われている平坦面の東側をさけ、西側に東西14m、南北40mの南北方向のA₁トレンチと、その西側に東西19m、南北5m程の東西方向のA₂トレンチを設定した。

A₁トレンチでは、機械による土砂除去後遺構の追究を行ったところ、地山面にて溝1、不定形土壙1を検出した。SD01は、トレンチ南側で検出した素掘り溝である。検出長19.7m、最大幅3m、深さ0.25m程を測る。地山層である赤褐色粘質土を穿っており、黄褐色土層

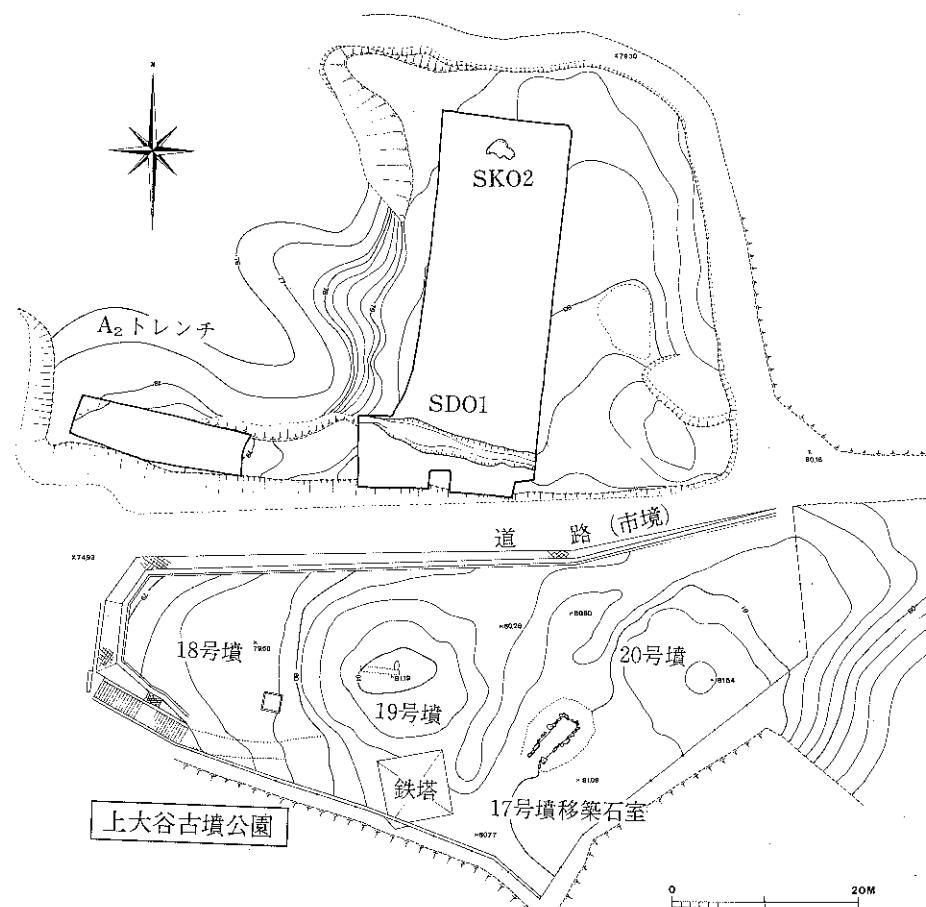


第3図 A₁トレンチ SD01 実測図



第4図 トレンチ配置図

1. 上大谷古墳群北側丘陵発掘調査概要



第5図 A₁・A₂ トレンチ実測図

を埋土とする。部分的に溝の底部が2流路に重複する溝である。遺物の出土はなく時期は不明である。SK02は、トレンチ北側で検出した不定形土壙である。SD01と同様に、地山層を穿っており黄褐色土層を埋土とする。遺物の出土はなく時期不明。A₁トレンチでは、詳細な遺構の追究を行ったにもかかわらず、これ以上明確な遺構は認められなかった。また、A₂トレンチでは、自然丘陵を確認したにとどまった。

B地区 B地区は、A地区より北西50mに位置する丘陵尾根上の狭い平坦面である。B地区ではこの狭い平坦面に東西5m、南北25mの東西方向のBトレンチを設定した。しかし、A₂トレンチと同様に、地山面の落ち込みを確認したのにとどまった。

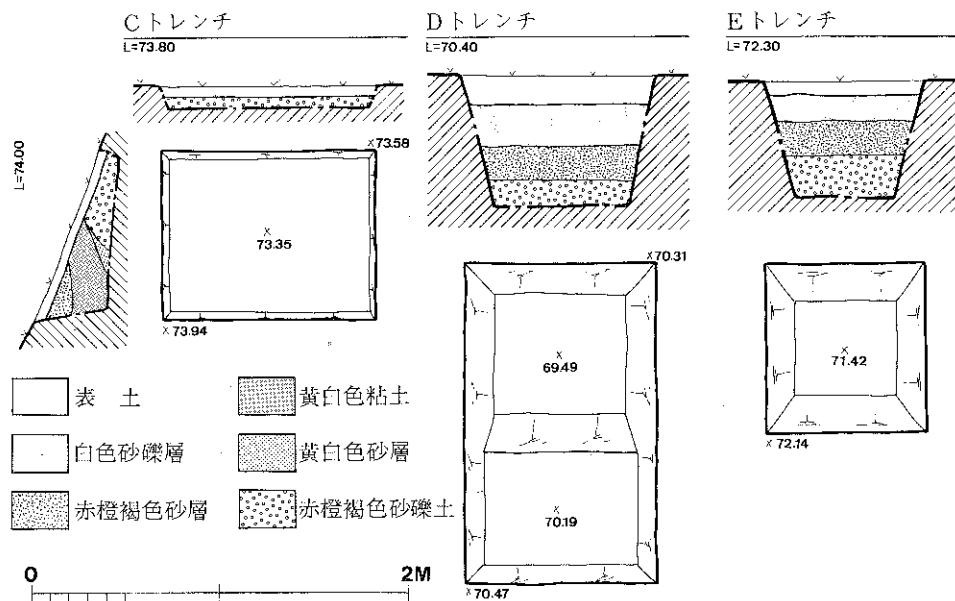
C・D・E地区 C・D・E地区は、A地区から北へ延びる丘陵の北斜面の3個所の突出部に設定した発掘区である。各地区とも狭い突出部であることから、グリット掘りによる遺

I. 昭和61・62年度発掘調査

構の検出を行った。各トレンチとも、5 cm 前後の表土除去後直ちに、白色砂礫層・赤橙褐色砂礫層の地山層を確認したにとどまった。

F 地区 F地区は、開発対象地の北限地区となる。ここでは、南北方向に拡がる丘陵頂部平坦面に、東西5 m、南北51 m の南北方向のF₁トレンチと、その西側に東西44 m、南北3 m の東西方向のF₂トレンチ及び東西10 m、南北25 m のF₃トレンチを設定した。

F₁トレンチでは、機械による土砂除去後遺構の追究を行ったところ、表土下0.3 m 程の地山面にて井戸1, 方形土壙1を検出した。井戸は、トレンチ北端で検出した円形のものである。径0.9 m を測る。湧水のため未完掘。埋土は表土層を混じえる土層である。近世以降のものと考えられる。土壙はトレンチ中央東壁で検出した方形土壙である。南北長1.3 m、東西長は検出長で0.6 m、深さ0.35 m を測る。井戸と同様、近世以降のものと考えられる。F₂トレンチでは、F₁トレンチと同様に表土下0.3 m 程の地山面にて、円形土壙1を検出した。土壙はトレンチ東側で検出した円形土壙である。トレンチ南壁際のため全形は不明である。壁際で検出長1.3 m 程、深さ0.6 m を測る。地山面より掘り込まれている。遺物の出土は認められず時期は不明である。F₃トレンチでは、表土下で直ちに黄灰色砂礫層と赤褐色粘質土の地山層を確認したにとどまった。また、F₃トレンチのさらに西側の谷筋では、崩落した横穴墓のような状況が窺える地点があったため、試掘を行ったが、自然地形であることを確認したのにとどまった。便宜上Gトレンチとする。



第6図 C・D・Eトレンチ実測図

1. 上大谷古墳群北側丘陵発掘調査概要

(4) 調査の成果

以上、調査の概要を述べてきたが、ここで調査成果をまとめ本報告のおわりとする。

すでに述べたとおり、今回の調査範囲内では古墳は検出されなかった。城陽市側に保存されている上大谷18～20号墳に近接した場所に設定したAトレンチにおいても、古墳の痕跡は無く、まさに古墳群は、丘陵の南側に拡がる谷を意識し築造されていることが判明した。また、Aトレンチでは、溝SD01を検出した。出土遺物が無いため時期が判然としないが、前述の18～20号墳と溝との位置関係より、溝SD01は古墳群の墓域を限る遺構の可能性も想定しておきたい。

今回の調査範囲は、後世に人の手が入り旧地形を失なっている部分もあり、確言できないところもあるが、上大谷古墳群は、今回の調査範囲には拡がらず、昭和52・53年に城陽市側で調査した範囲に限定できるものと考えてよい。

註 「京都府城陽市上大谷古墳群の調査—試掘調査報告—」『考古学研究調査報告第1冊』（財）元興寺佛教民俗資料研究所考古学研究室 昭和45年。『京都府遺跡地図』第5分冊(第2版) 京都府教育委員会 昭和60年。

I. 昭和61・62年度発掘調査

2. 隅上り遺跡(東隅上り1・12)発掘調査概要

(1) はじめに

今回の調査は、宇治市菟道東隅上り1・12において、近畿土地株式会社による宅地開発に伴って実施した発掘調査である。現地調査は、昭和61年6月26日から同年7月2日までである。調査面積は93m²である。

当該開発地は、古墳時代から中世に至る複合遺跡の隅上り遺跡の一角に当たり、農浦寺創建瓦窯である隅上り瓦窯跡の西側150m地点である。

(2) 調査の概要

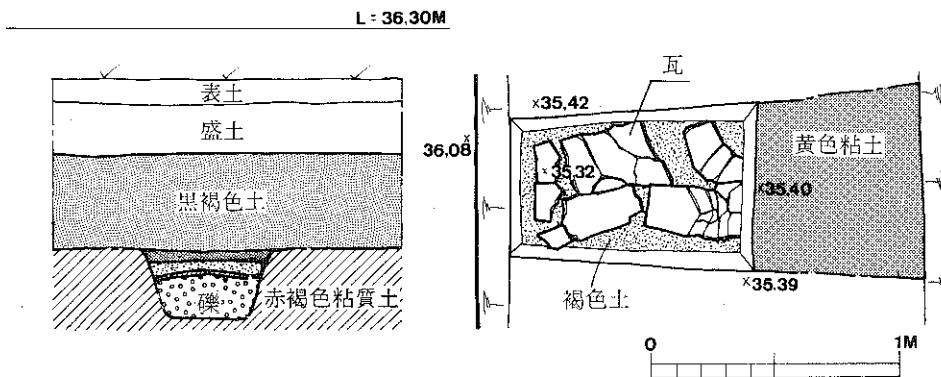
調査地は、宇治市域を南北に流れる宇治川の東岸地域にあたる。地形的には、標高300m程の山々が連なる醍醐・笠取山地から派生した丘陵の先端に位置することとなる。現地表面の標高は、35~39m程を測る。調査前の土地利用状況は休耕地である。

調査対象地は、東から西への緩斜面であるが実数にして4m程の標高差があることや、遺跡の範囲が未確認であることから、開発予定地のはば中央部に幅1.9m、長さ49mの東西方向の調査区を設定し調査を行った。



第7図 調査地位置図 (1:5,000)

2. 堆上り遺跡(東堆上り1・12)発掘調査概要



第8図 暗渠排水路 SD01 実測図

事前の土層確認により地表下0.5m程で赤褐色粘質土の地山層が存在し、それまでは盛土層及び黒褐色土の旧耕作土層といった層序であることが確認できたため、掘削にあたっては、表土・盛土層及び旧耕作土層はパワーショベルを使用し、その後人力による掘削を行った。機械による土砂除去後、直ちに遺構の検出作業を実施したところ、トレーニング西側において、溝状遺構3、土壙3を地表面において検出した。溝状遺構のうち南北に延びるSD01(第8図)は、耕作用の暗渠排水路である。検出長1.65m、幅0.6~0.8m、深さ0.25mを測る。地山層の赤褐色粘質土を穿って拳大の礎を詰めた後棧瓦でふさぎ、さらに黄色粘土で被覆したものである。このSD01以外の溝状遺構についても、すべて上層の黒褐色土の旧耕作土をその埋土としていたことから遺物は認められず時期は不明であるものの、旧耕作地に伴なう灌漑用溝であると考えられる。

状況的にこれ以上明確な遺構の検出は期待できないため、発掘区の拡張調査は行わず、検出遺構の実測及び写真撮影を行い、調査を終了した。

I. 昭和61・62年度発掘調査

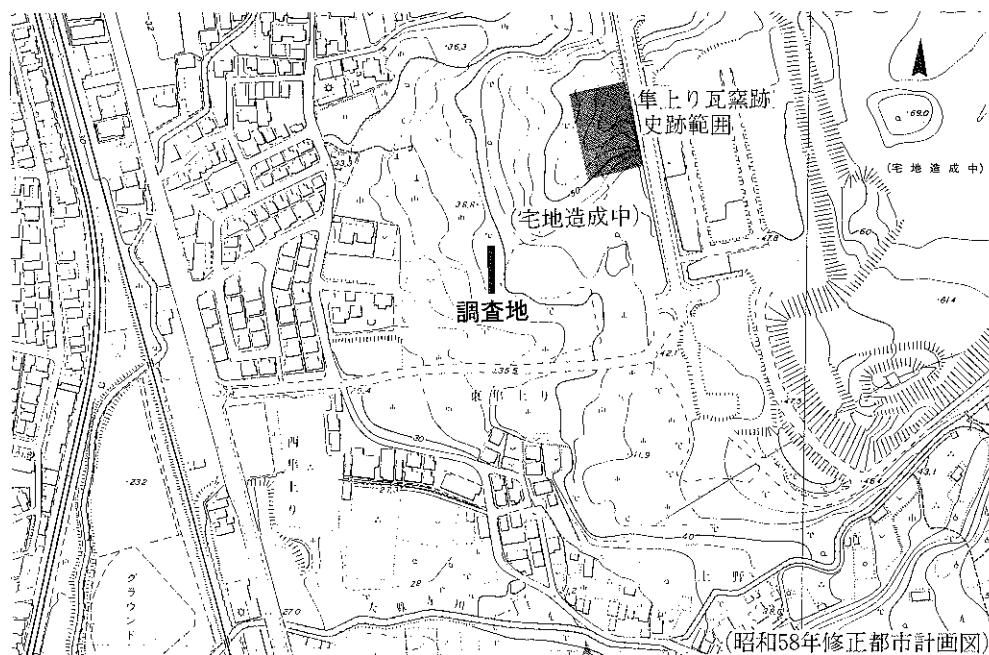
3. 隼上り遺跡(東隼上り13)発掘調査概要

(1) はじめに

本調査は、宇治市菟道東隼上り13—2他において、殖産住宅相互株式会社による宅地開発に伴って実施した発掘調査である。調査期間は、昭和61年7月23日から同年7月29日。

調査地は、史跡隼上り瓦窯跡の位置する丘陵の末端の台地部にあたり、位置的には丁度瓦窯跡の工房跡の西隣りとなる。現地表面の標高は、38~40m 程を測る。現状は竹林である。対象地の中央部に、幅1.7m、長さ34m、 57.8m^2 の南北方向の調査区を設定、調査した。

掘削にあたっては、事前の土層確認より地表下0.4m に赤褐色粘質土の地山層が存在することが認められたため、パワーショベルを使用して地山層までの腐植土・盛土及び旧耕作土を除去した。調査地に認められる基本的層序は、上層から層厚0.3m 程の表土及び腐植土、層厚0.1m 程の黒褐色土、そして赤褐色粘質土の地山層となる。さらに、その赤褐色粘質土も層厚0.2m 程で赤褐色砂礫土層となる。機械による土砂除去後直ちに、遺構の検出作業を行ったが、トレンチ南側で不定形土壠 SK01 を地山面にて検出したことにとどまった。SK01 は、東西長0.7m、南北長1.4m、深さ14cm 程を測る。時期は不明。状況的にこれ以上顕著な遺構は認められないとから、調査地・遺構の測量・実測と写真撮影を行って調査を終了した。

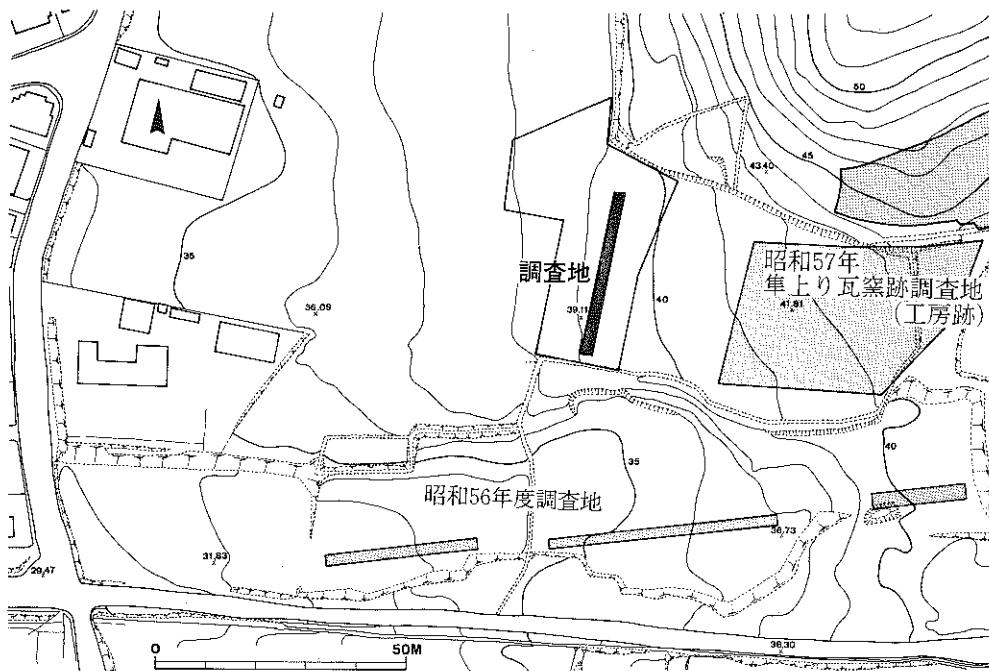


第9図 調査地位置図 (1:5,000)

(2) 調査の概要

今回の調査は、先に報告した前回調査と同様に、隅上り遺跡及び隅上り瓦窯跡に関する遺構・遺物は認められず、それぞれ、近世以降と思われる遺構を検出したのにとどまった。両調査とも、認められる層序は若干の層厚の違いはあるものの具体的には同様である。つまり、上層から表土・盛土層、黒褐色土の旧耕作土層、そして赤褐色粘質土の地山層の順である。さらに、遺構の検出はすべて地山層の赤褐色粘質土層上面において確認した。

今回の調査地の東側は、昭和57年1月から同年10月まで調査を実施した史跡隅上り瓦窯跡の工房跡にあたる。丘陵末端から台地への移行部分の第3トレンチでは、掘立柱建物等の工房跡の主要遺構を検出したものの、その南側、今回調査地の東隣りにあたる第4トレンチでは、窯跡と同時期の遺構・遺物は少なくその多くは近世期であった。これは、工房跡両トレンチ間の地山の標高差が1.3m程あることや、遺物包含層の有無の違いから、既に近世以降の削平を受けているためによると理解した。さらに、本調査地の南側の谷筋部では、昭和56年の調査において、旧表土までの厚さ2m程に及ぶ盛土層とその直下の近世期以降の遺構面を確認している。これらから、本調査地も、丘陵末端の緩斜面の平坦化のため近世以降に一定の削平が行われているようであり、隅上り遺跡に関する遺構・遺物は既に消失している可能性が考えられる。



第10図 調査地周辺の旧地形 (1:1,000)

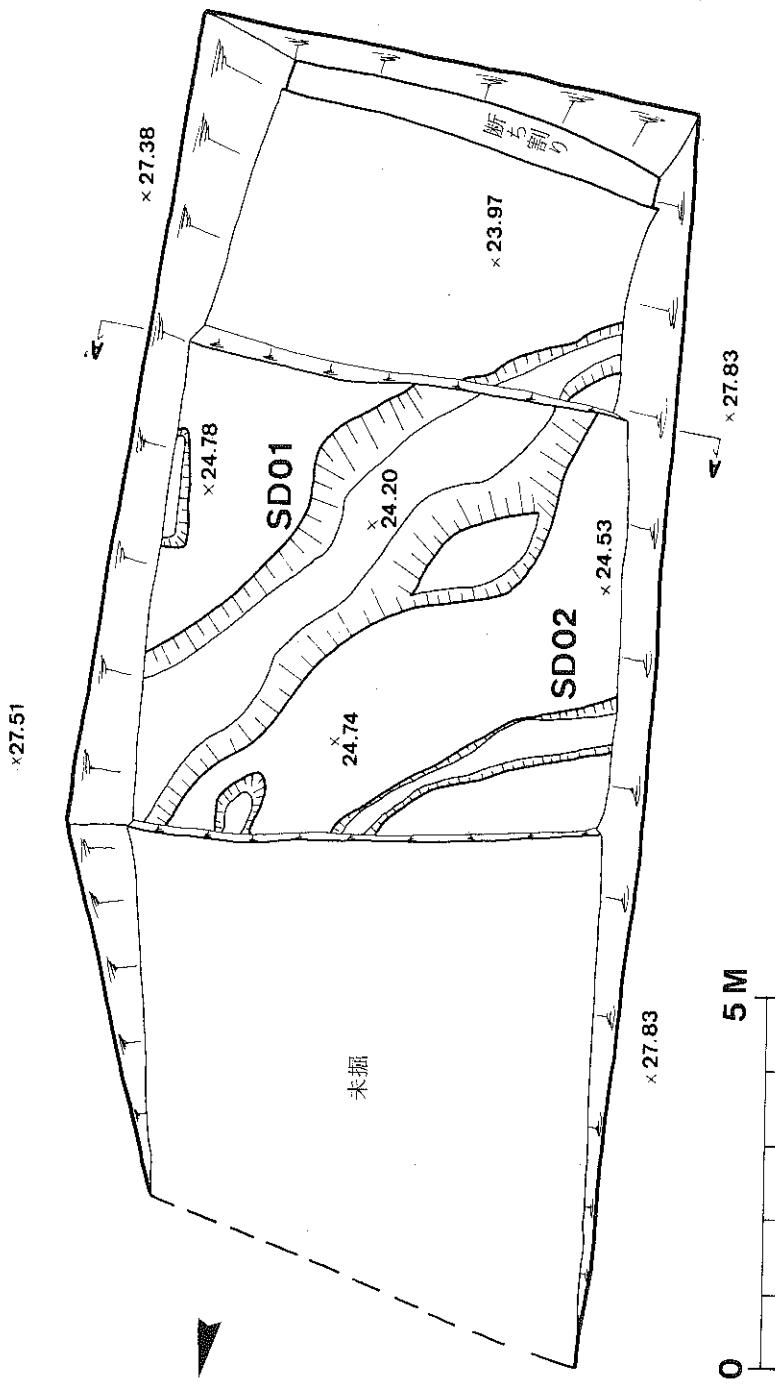
4. 西隼上り遺跡発掘調査概要

(1) はじめに

本調査は、宇治市菟道西隼上り10—8他において、株式会社栄泉不動産によるミニスーパー建設に伴って実施した発掘調査である。現地調査は、昭和61年8月18日から同年9月17日まで実施した。調査面積は120m²である。

西隼上り遺跡は、隼上り遺跡の位置する丘陵先端部より、さらに西側の丘陵末端部及び宇治川の河岸段丘部一帯に位置する。当遺跡は、宇治川東岸地域の中でも極めて遺跡分布の密度の高い地域にあって、比較的その具体的な内容の不明瞭な遺跡であった。本調査地北側で実施した昭和53年の調査では、過去の土取りのため明確な遺構・遺物は認められず、その後の2~3m程に及ぶ盛土層とその直下の地山層を確認しているのにとどまっている。また、^{註1}かつて、石庖丁が出土したとの伝聞があるがその詳細は不明である。しかし、近年京都府埋蔵文化財調査研究センターによって、京滋バイパス建設に係わる当調査地周辺の調査が行われ、縄文時代早期の石器・土器を始め奈良時代の土壙群や中世土壙墓群等が新たに確認され^{註2}いる。^{註3}

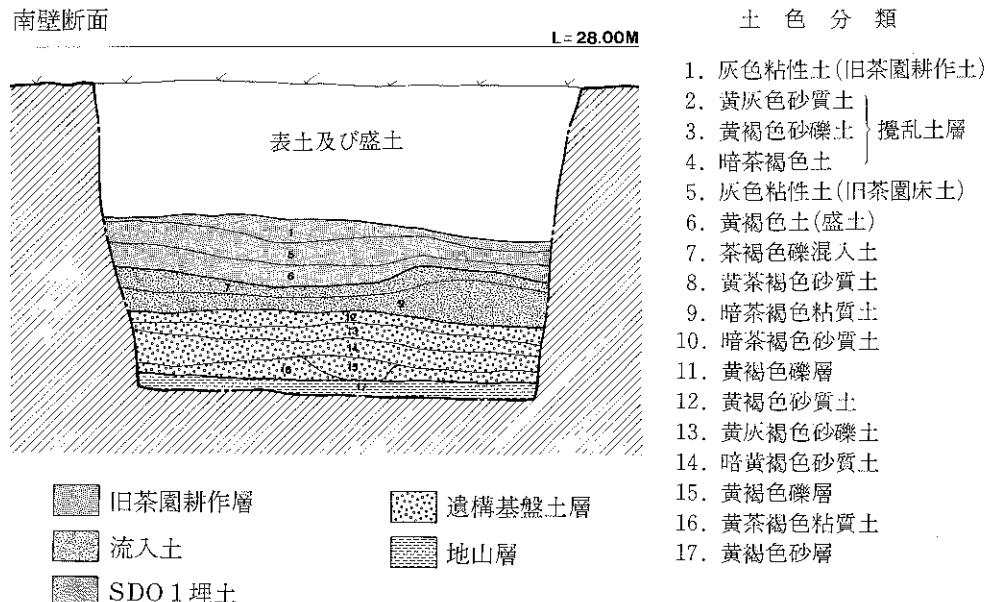




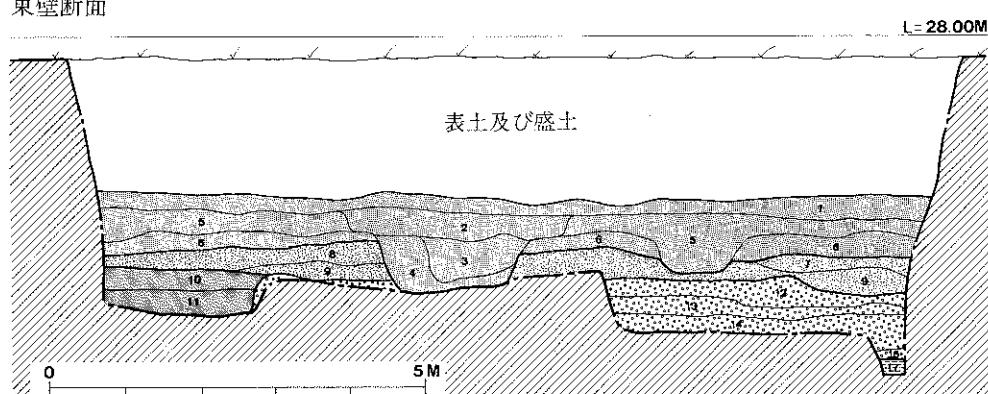
第12図 トレンチ実測図

I. 昭和61・62年度発掘調査

南壁断面



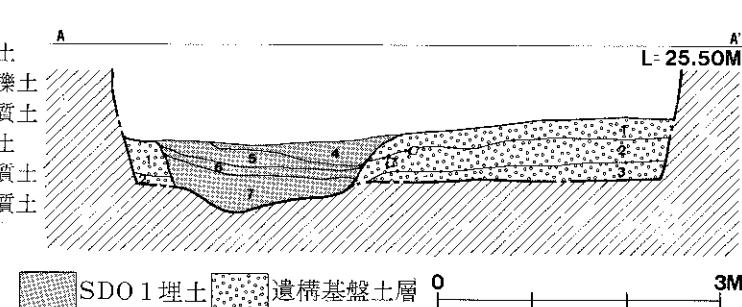
東壁断面



第13図 土層断面図

土色分類

1. 黄褐色砂質土
2. 黄灰褐色砂礫土
3. 暗黄褐色砂質土
4. 黄灰色砂礫土
5. 暗茶褐色砂質土
6. 暗茶灰色砂質土
7. 黄褐色礫層



第14図 SD01断面図

(2) 調査の概要

調査地は、宇治川東岸地域にあたり、標高300m 程の五雲峰から西に延びた丘陵末端の段丘上に位置する。現地表面は標高29m 程で、調査前の土地利用状況は工事用資材置場である。

調査地の東側は隼上り一号墳が隣接していることから、調査は西隼上り遺跡及び隼上り古墳群の関連遺構の検出を目的として、開発対象地のやや東寄りに南北16m、東西7.5m の南北方向の調査区を設定し調査を行った。

掘削にあたっては、前述の過去の調査から盛土層が厚く堆積していることが当初より予測されていたため、表土・盛土層及び旧耕作土層はパワーショベルを使用し土砂除去作業を行い、その後人力による掘削を行った。調査地内に認められる層序は次の通りである。上層から、層厚2 m 程の表土及び現代盛土層、茶の木根が残る旧茶園耕作土層、茶褐色系土層、そして黄褐色系土層である。遺構は本層の上層の黄褐色砂質土で検出した。また、土層確認のためトレンチ南壁に断ち割りを行い、現地表下3.9m 程で黄褐色砂層の地山を確認した。

検出した遺構は、大・小の溝 SD01・SD02、及び土壙2である。SD01はトレンチ方向に対して斜方向に延びる素掘りの溝で、検出長9.2m 程、幅は狭部で1.4m、最大幅3 m 程、深さは最深部で0.7m 程を測る。埋土は大きく上・下2層に分層できる。上層は暗茶褐色系土層であり、下層は黄褐色礫層である。SD02はSD01西側に位置する。検出長4 m 程、幅は0.3~0.7m 程、深さは0.1~0.2m 程を測る。わずかに弧を描く素掘りの溝である。埋土は黄褐色砂層の単一層である。遺物については両者とも認められなかった。

以上、調査の概要を述べた。最後に過去の調査成果を加え本調査のまとめとしたい。当該地は、既に過去に一定量の削平や後世の盛土によって大きな改変を受けているものの、現地表下3 m 前後で比較的良好な状況で遺構が遺存していることが判明した。しかし、今回検出した遺構の性格・時期は、現時点では不明といわざるをえない。

今回の調査では主要遺構は検出できなかった。しかし、調査地東側で数年度にわたって実施された京都府埋蔵文化財調査研究センターの調査では、前述のような大きな成果を得ており、なお当該地周辺に同様の遺構が存在する可能性は高い。当遺跡においては今後も、一層の綿密な調査が必要であると考える。

註 1. 「西隼上り遺跡発掘調査概報」宇治市教育委員会 昭和57年。

註 2. 『宇治市史』第1巻 宇治市 昭和48年。

註 3. 「京滋バイパス関係遺跡」『京都府遺跡調査報告書』第7冊

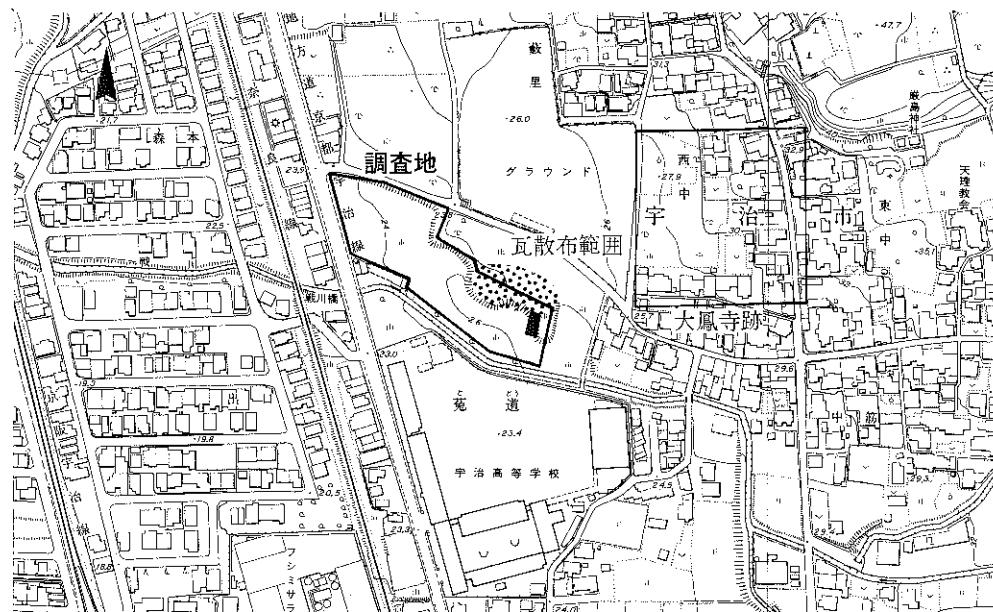
財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 昭和62年。

5. 西隼上り遺跡及び菟道遺跡発掘調査概要

(1) はじめに

本調査は、宇治市菟道篠里41番地他において、株式会社リクルートコスモス大阪支社による集合住宅建設に伴なって実施した発掘調査である。現地調査は昭和61年9月8日から同年9月26日である。調査面積は75m²である。

調査地は、西隼上り遺跡と菟道遺跡の両者に含まれた位置にあたる。菟道遺跡は、西隼上り遺跡及び隼上り遺跡の南側一帯の平野部に拡がる遺物散布地で、市内遺跡分布調査によって確認された遺跡である。飛鳥時代～中世期にわたる土器片等が採集されたのみであり、遺跡の具体的な内容は不明瞭である。調査地では遺跡の北端部にあたり、大鳳寺跡の金堂から南西100m程に位置する。大鳳寺跡は、川原寺式を創建瓦とする法起寺式の伽藍配置の寺跡で、その下成基壇を付設した瓦積基壇の金堂や、東西・南北とも1町(約112m)四方の寺域から、本格的白鳳寺院であったことが判明している。調査地と北接する宇治高等学校の第2グランド造成に伴なう発掘調査では、明確な遺構は検出されなかったものの、多量の瓦が出土し、何らかの寺域外施設の存在の可能性も推測されている。



第15図 調査地位置図 (1:5,000)

5. 西隼上り遺跡及び菟道遺跡発掘調査概要

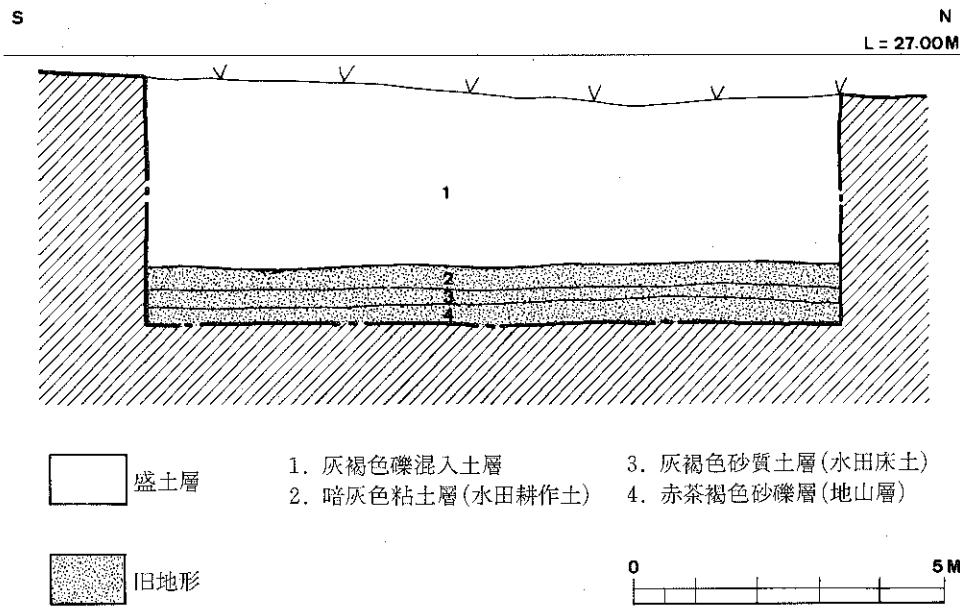
(2) 調査の概要

調査対象地は、過去において一定量の土盛りが行われ、周囲よりも2~3m程高くなつた空閑地であった。しかし、東部北側に旧地表面が露呈している部分が認められ、その周囲で大鳳寺跡のものと考えられる瓦片を若干採集することができた。このような状況から、今回は大鳳寺跡の関連遺構の検出を主眼に置き、調査地東端に南北14.3m、東西5.3mの南北方向の調査区を設定し調査を行つた。

掘削にあたつては、表土・盛土層及び旧表土層はパワーショベルを使用して土砂除去作業を行い、その後人力による掘削を行つた。認められた層序は、上層より層厚3m程の表土及び現代盛土層、植物遺体が上面を覆う暗灰色粘土層の旧水田耕作土、近世陶磁器を含む灰褐色砂質土層の水田床土、そして赤茶褐色砂礫層の地山層である。本層において遺構の追究を行つたが、一切明確な遺構・遺物の検出は認められなかつた。状況的にこれ以上明確な遺構の検出は期待できないと判断、作業の安全面からもこれ以上の掘削は行わなかつた。

以上の状況から、当該地は、戦川の旧流路とその周囲に形成され近世水田の上に盛土された場所であることが明らかとなり、表面採集された瓦片は、盛土時に大鳳寺の瓦が混入したものであることが判明した。

註 『大鳳寺跡発掘調査報告』「宇治市文化財調査報告」第1冊 宇治市教育委員会 昭和62年。



第16図 土層断面図

6. 北山畠瓦窯跡発掘調査概要

(1) はじめに

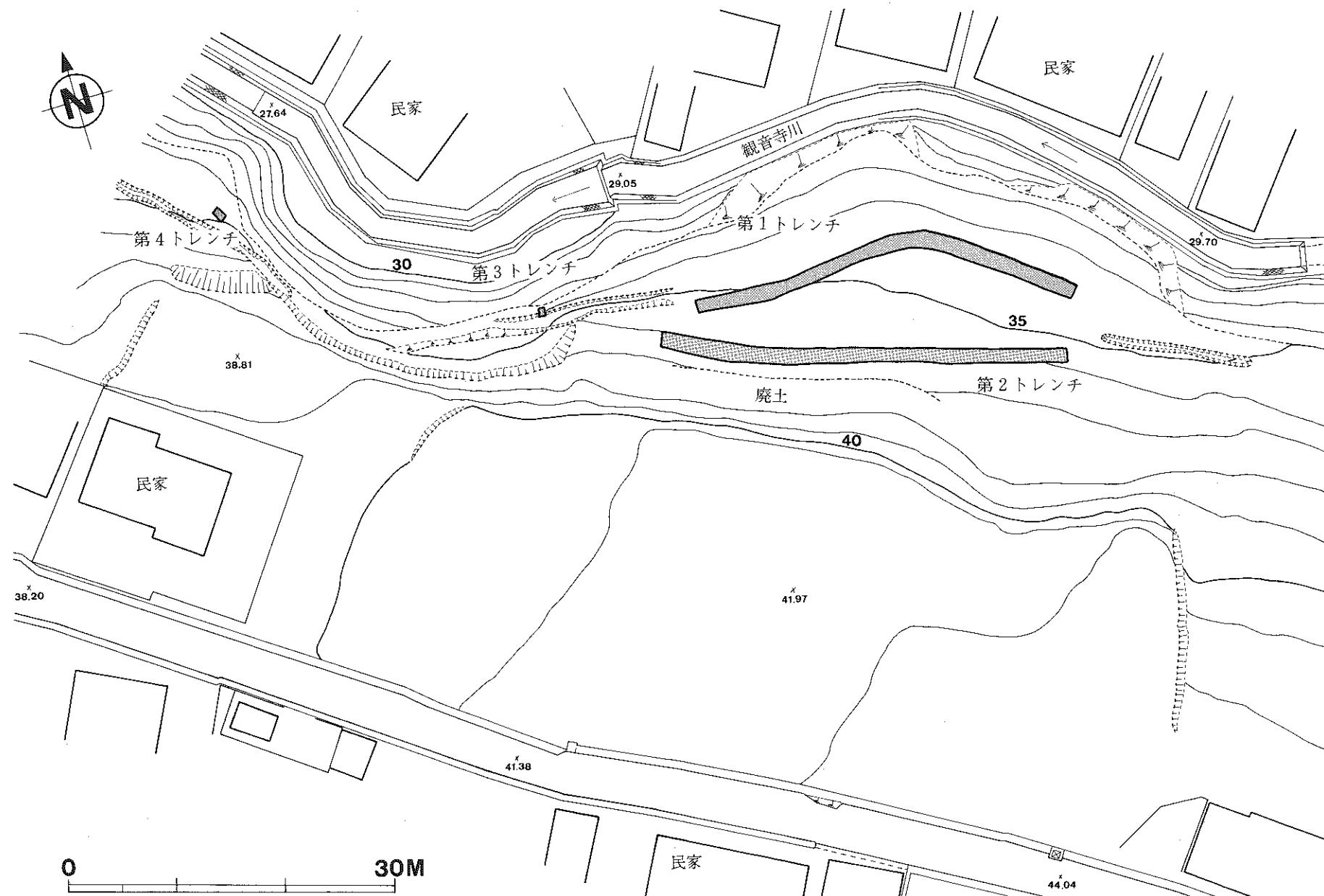
今回の調査は、宇治市木幡北山畠31番地他において、高杉開発株式会社による集合住宅建設に伴って実施した発掘調査である。現地調査は、昭和62年4月27日から同年6月8日までである。調査面積は103m²である。

現在、宇治市内では、窯業遺跡は9遺跡13基以上の窯跡を確認しているが、そのすべてが南北4km程の狭長な宇治川東岸地域に集中している。勿論9遺跡すべてが同一条件のもとに造営されたとは考えられないが、概ね飛鳥時代から平安時代にわたる窯業生産遺跡の存在は、この宇治川東岸地域が少なくとも窯業生産の適地として注目されていたといえよう。

北山畠瓦窯跡は、宇治市木幡北山畠の観音寺川の南側斜面に位置する瓦窯跡である。かつて、布目瓦・窯壁が採集され発見された遺跡である。しかし、現在では、遺跡の正確な位置が不明確となっており、本調査では位置確認を主目的として実施した。



第17図 調査地の位置図 (1:5,000)



第18図 トレンチ配置図

(2) 調査の概要

調査地は、宇治川東岸の標高300m程の山々が連なる醍醐・笠取山地から派生した丘陵を源流とする、觀音寺川と弥陀次郎川によって開析された洪積台地の北斜面に位置する。開発対象地の南半分の尾根頂側は、過去の土取りと土盛りによって平坦化されており、現在は駐車場となっている。そのため、開発対象地のうち北半分の斜面を中心調査を行った。

今回の調査は、窯の位置も含め遺跡の範囲が未確認であることから、まず第一に窯跡の検出を主眼と置き、調査対象地内の地形状態に合わせて、東側に幅1.5m、長さ37m程の東西方向の調査区を2個所、そして西側には1m四方程の発掘区を2個所それぞれ設定した。

調査対象地東側は、傾斜角15°前後と比較的緩やかな斜面である。北側谷寄りを第1トレーニチ、南側尾根寄りを第2トレーニチとした。第1トレーニチは灰原検出用に設定したもので、北側の觀音寺川に沿うように中央部で屈曲したトレーニチである。第2トレーニチは窯体用に設定したものである。両トレーニチに認められる層序は基本的には同様である。上から、腐植土の表土層、黄褐色粘質土、赤褐色粘質土、そして黄褐色砂礫土層である。両トレーニチとも、パワーショベルにより土砂除去作業後に遺構の検出を試みたが、瓦窯跡の存在を予測できる遺構・遺物は認められなかった。

調査対象地西側は、傾斜角40°前後と全体的に急斜面であるため、窯存在の可能性は少ないと考えられた。そのため、わずかな平坦面2個所においてグリット掘りによる調査を行った。東側を第3トレーニチ、西側を第4トレーニチとした。第3トレーニチは、崖面下に地割り溝の廃土によってできた狭少な平坦面である。表土及び黄褐色粘質土層を除去すると、尾根側で-20cm程、谷側で-80cm程で黄褐色砂礫土層の地山斜面が認められた。第4トレーニチも第3トレーニチと同様に、黄褐色砂礫土層が谷側に向って下がっていることが認められた。このように、両トレーニチとも一切遺構・遺物は認められない。また、両トレーニチ間は急な斜面が觀音寺川まで続き、その崖面において踏査を行ったが窯の痕跡は認められなかった。

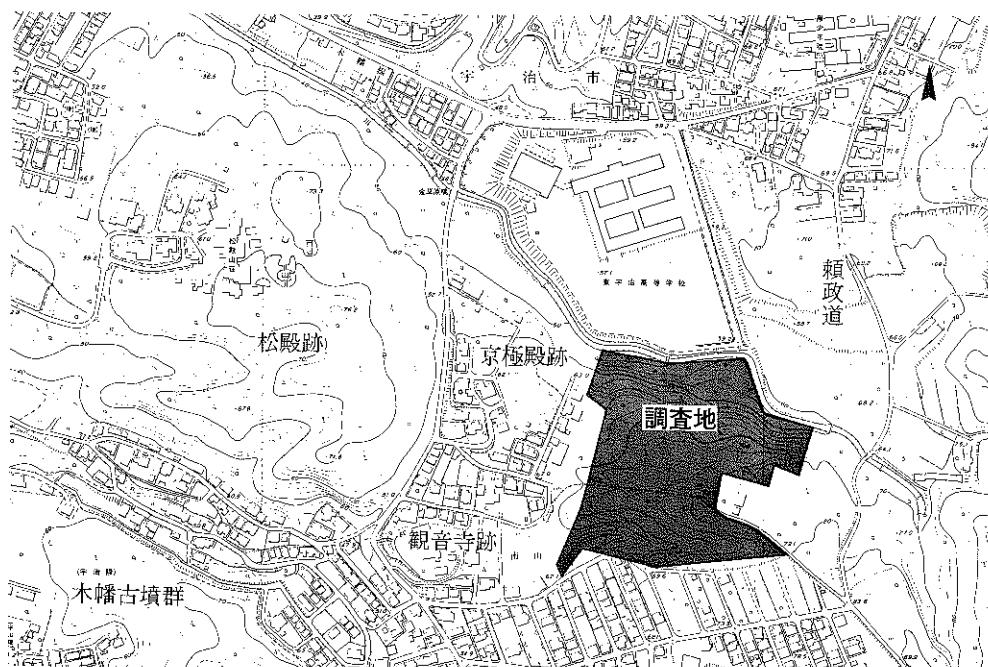
以上の通り、今回の調査対象地内においては窯が存在する状況は認められなかった。しかし、調査対象地外の東側は、調査地と同様な窯設営可能な自然地形が続くことや、谷をはさんだ南北一帯からは良質な粘土が採集されるとの地元の方からの聞き取り調査などからは、今回は確認できなかったものの、当地区において窯業生産遺跡の存在の可能性は否定できない。今後なお、調査地周辺においては一層綿密な調査が必要であると考える。

7. 京極殿跡発掘調査概要

(1) はじめに

今回の調査は、宇治市木幡平尾32他において、京阪電気鉄道株式会社による宅地造成に伴って実施した発掘調査である。現地調査は、昭和62年6月16日から同年8月31日までである。調査面積は422m²である。

木幡地区は、平安時代中・後期の摂関家藤原一門の墓所・別業の地として、数多くの藤原氏関連の遺跡が集中する地区である。^{註1}藤原道長が藤原一門の聖地として寛弘二年(1005)に建立した淨妙寺三昧堂跡、藤原基房の木幡別業とされる松殿跡や、現在宮内庁の管理する木幡宇治陵墓など、藤原氏にゆかりのある遺跡が、この木幡地区には多く点在する。^{註2}京極殿もその木幡別業の1つであり、藤原師実が造営した邸宅跡である。^{註3}昭和初年頃には土壘が遺存していたらしいが、現在は住宅地となっており、谷をはさんだ西側の松殿跡側(現松殿山荘)に、市道によって分断された土壘の一部が残るのが認められるだけである。調査地はその京極殿跡と隣接する台地頂部の平坦地であり、かつて、宇治から山科への幹線道路であった^{註4}頼政道と呼ばれる古道に西面する位置にある。



第19図 調査地位置図 (1:7,500)

(2) 調査の概要

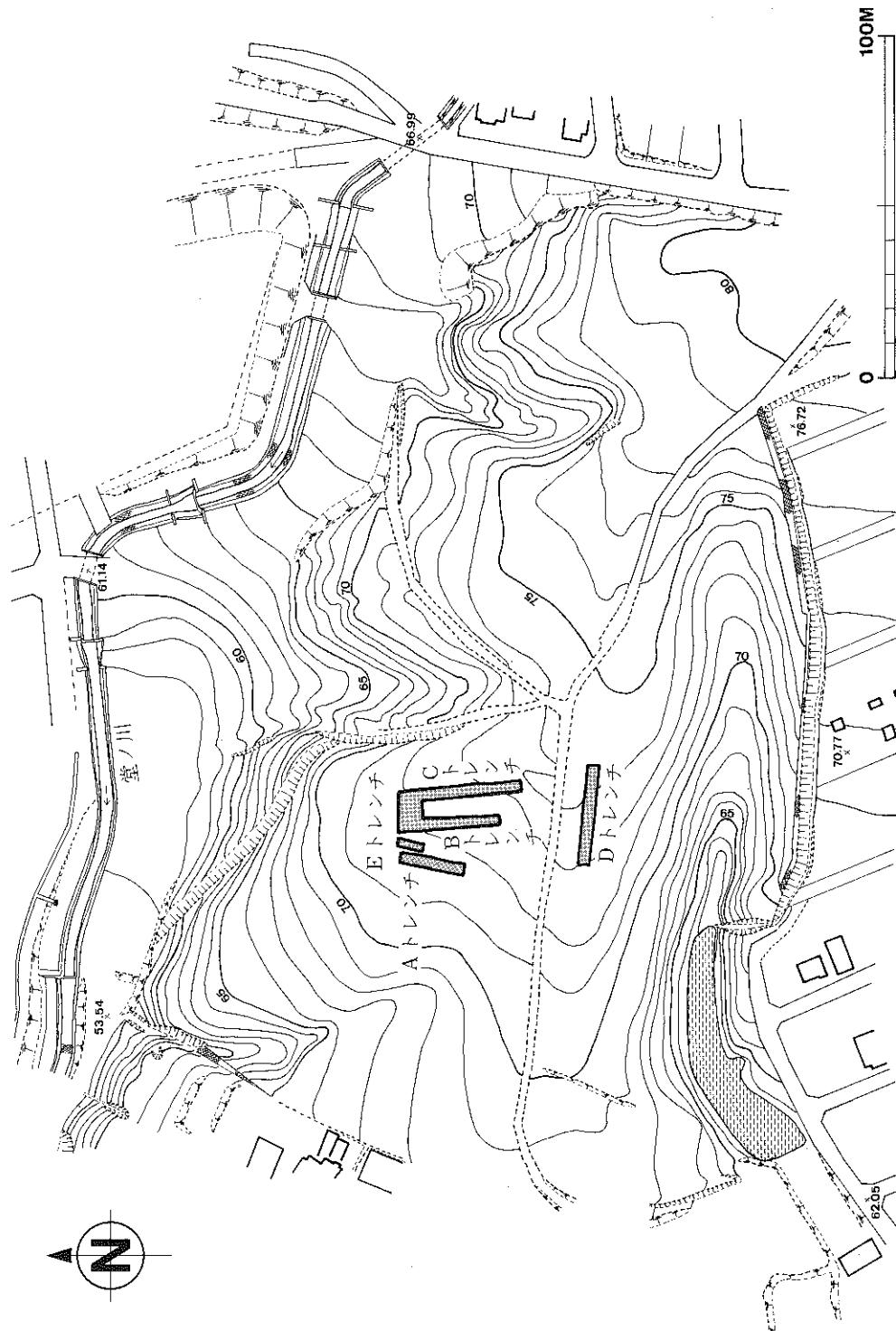
調査地は、堂ノ川と観音寺川によって開析された洪積台地上にあり、標高は70m前後を測る。調査地の土地利用状況は、戦後軍用地から民間に払い下げられ開拓地として昭和40年代まで耕作が行われていたが、現在は久しく耕作は行われず畠の残る休耕地となっている。

今回の調査は、台地上の平坦面に南北方向の調査区4箇所と東西方向の調査区1箇所を設定した。南北方向はA・B・C・Eトレンチであり、東西方向はDトレンチである。掘削にあたっては、事前の土層確認より現地表下0.2m程に赤褐色粘質土の地山層が存在することが認められていたため、パワーショベルを使用して地山層直上の耕作土及び黄褐色粘質土を除去し、その後人力による掘削を行った。

調査地内に認められる層序は、各トレンチとも基本的には同一である。上層から、層厚0.1m程の表土及び黒灰色の耕作土層、層厚0.1~0.4m程の黄褐色粘質土層、そして赤褐色粘質土層の地山層となる。さらに赤褐色粘質土層も、さらに0.4m程で黄灰白色砂礫層となる。機械による土砂除去後直ちに、遺構の検出作業を行った。以下、検出した遺構群の様相の違いから、A・B・C・EトレンチとDトレンチとわけてその概要を述べる。

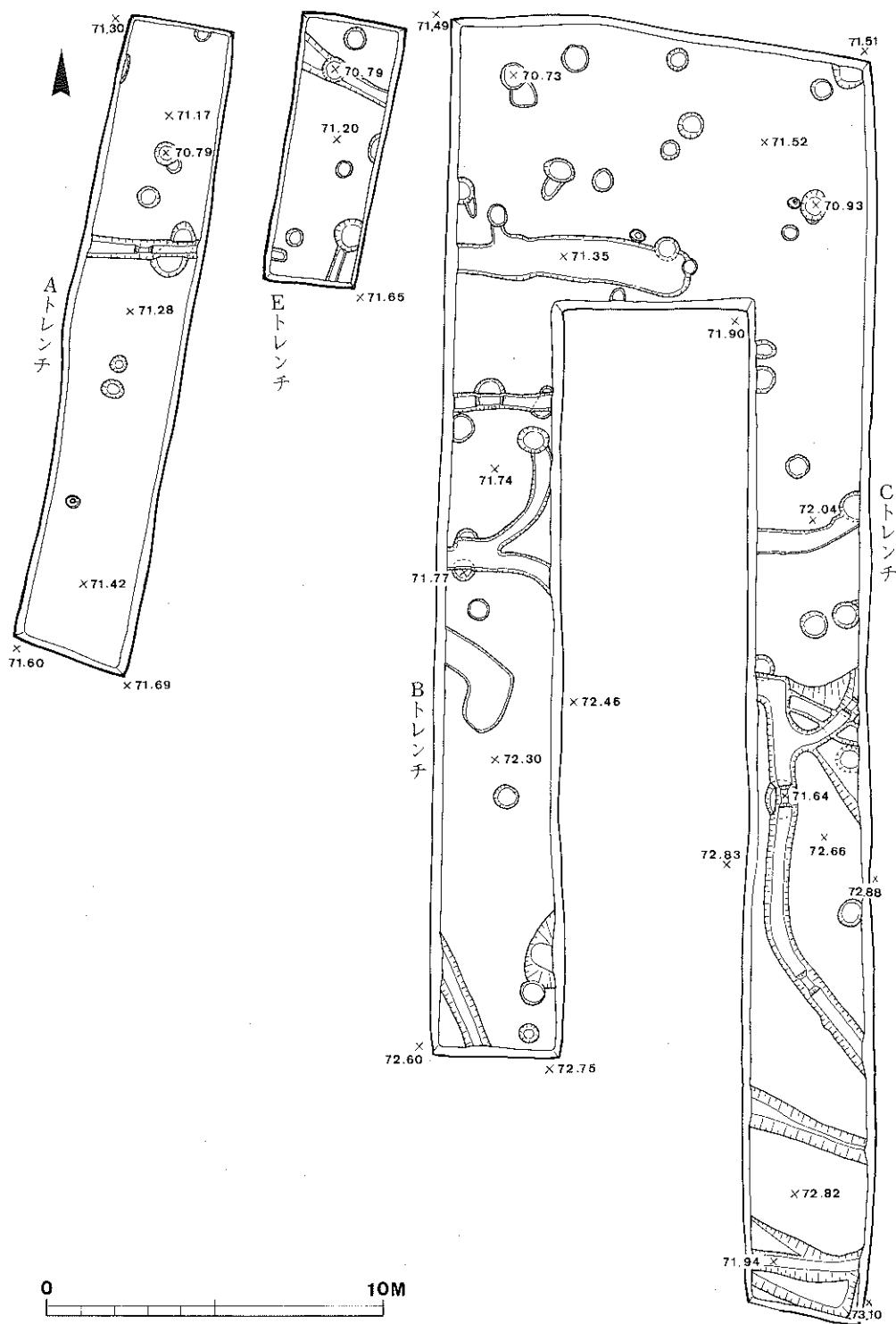
A・B・C・Eトレンチでは、明確な遺構は赤褐色粘質土層の地山面すべて検出した。しかし、そのほとんどは、耕作土の黒灰色土層と第2層の黄褐色粘質土層が混じった搅乱埋土で、耕作土層より掘り込まれた近・現代のものである。検出した遺構は、円形土壙52、不定形土壙9、溝状遺構12がある。円形土壙には、一群をなす比較的大型のものが注目される。断面逆台形を呈するもので、上辺が検出面で径0.8m、底部で径0.5m程、深さは耕作土層から掘り込むもので0.7m程を測る。大人がほぼ隠れる程の規模である。遺物的には近世の陶磁器を出土するものもあるが、埋土は前述の通り上層の混ざった搅乱土である。状況的に、これらは旧軍用地時のものであると考えられる。さらに、溝状遺構にも方向性をもたない比較的深いものが見られる。幅が上端で0.7m、底部で0.3m程、深さは1.1m程を測る。上層2層の混ざった埋土からは、有刺鉄線・ワイヤー等が出土していることから、これらも旧軍用地時のものといえる。また、それ以外の溝は、前者より新しいことやほぼ畠方向と一致することから耕作用溝と考えられる。幅0.5m、深さ0.3m程を測る。

Dトレンチの基本層序は、A・B・C・Eトレンチと同様である。現地表下0.5mで赤褐色粘質土層の地山層である。遺構はすべてこの地山層で検出した。方形土壙16、円形土壙16、不定形土壙3がある。方形土壙は、東西辺1.5m南北辺2.2m、深さ0.35mを測る。南北方向の方形土壙である。この土壙群は、東西方向一直線に並んでトレンチ外へと続く。埋土は、第2層の黄褐色粘質土層で、地山層を穿って構築されている。遺物はなく、時期・性格とも



第20図 トレンチ配置図

7. 京極殿跡発掘調査概要



第21図 トレンチ実測図(1)

I. 昭和61・62年度発掘調査

不明である。なお、Dトレンチからは、遺構検出面より須恵器片の破片(第22図)が出土している。

(3) 調査の成果

今回の調査で検出した遺構のほとんどが、京極殿跡関連遺構と推定されるものではなく、旧軍用地時とその後の開拓地時のものであり、近・現代における当地の土地利用状況を検証したのにとどまった。しかしながら、今回このような近・現代の遺構の他にも、茶褐色土層を埋土とした柱穴の残欠や須恵器片も認められることから、それ以前に人々の営みがあつたことは十分に想定できる。

前述の通り、木幡地区は平安時代後期の藤原氏ゆかりの遺跡の集中する地区である。しかし、本格的な発掘調査が実施された遺跡は少なく、その具体的な内容は不明な点が多い。近年さらに関発の進む当地区においては、今後なお一層留意し、その中でこれら藤原氏関連遺跡の実相を明らかにしてゆく必要がある。

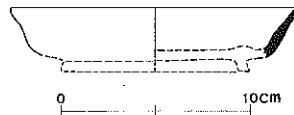
註 1. 『宇治市遺跡地図』 宇治市教育委員会

昭和61年。

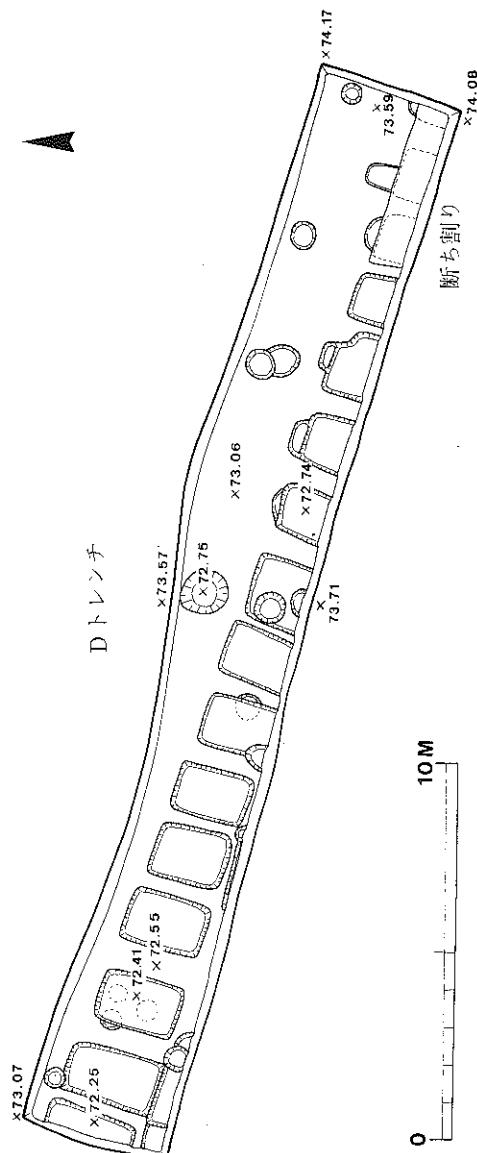
註 2. 「淨妙寺跡発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』(1967) 京都府教育委員会 昭和42年。

註 3. 守屋 茂「木幡觀音寺再考」『古代文化』Vol. 36 財團法人古代学協会 昭和59年。

註 4. 『宇治市史』 第2巻 宇治市 昭和49年。



第22図 土器実測図



第23図 トレンチ実測図 (2)

8. 宇治市街遺跡(宇治壱番10)発掘調査概要

8. 宇治市街遺跡(宇治壱番10)発掘調査概要

(1) はじめに

本調査は、宇治壱番10において計画された中村藤吉本店による店舗兼住宅の建設に先立ち、発掘調査を実施したものである。当該地は、平安から近世に至る町屋跡、宇治市街遺跡の一角にあたる。調査は、昭和63年1月21日と22日の両日で実施した。調査面積は23m²である。調査にあたっては、中村藤吉本店の協力をえた。

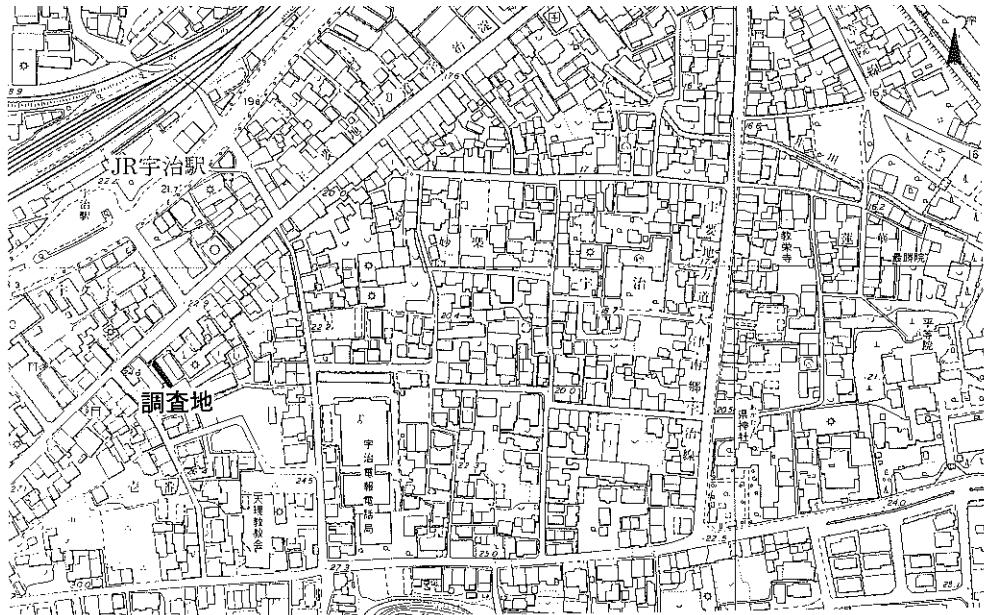
(2) 調査の概要

調査は、建物予定地に南北15m、東1.5mのトレンチを設定し、土層確認を主目的として実施した。

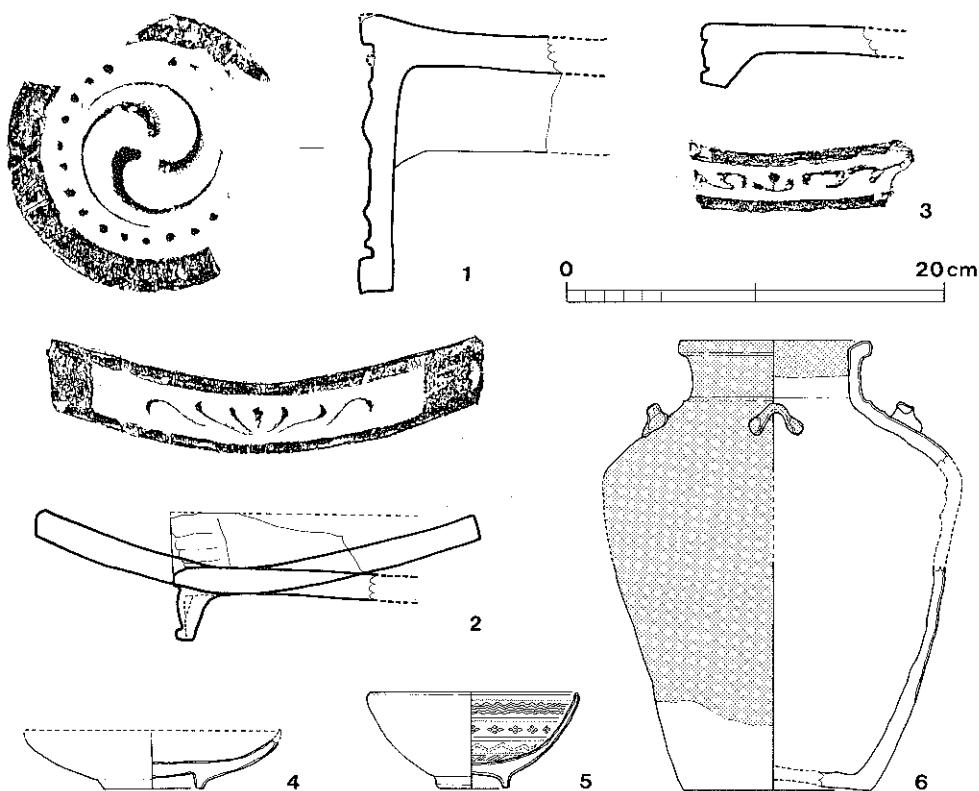
調査地の土層は、地表面から0.7m程までが近世以降の盛土層で、その下に層厚0.8m程の火災層を確認した。この火災層は、淡黄褐色系の砂礫層の上に形成されている。

火災層の状況は、多量の瓦片、焼けた壁土、炭、陶器片が無秩序に堆積したものであり、トレンチの中央より北側に向けて厚く堆積している。

この火災層に含まれる遺物のうち、瓦は、すべて本瓦葺に用いられるもので、棟瓦は見あ



第24図 調査地位置図 (1:5,000)



第25図 火災層出土遺物実測図

たらない。軒丸瓦は三巴文である。瓦のいくつかは、火を強く受けており、表面が赤橙色に変化しているものが見受けられる。

陶器の中心をなすものは、ルソン壺の形態に似る四耳壺であり、かなりの量の破片が火災層に含まれている。四耳壺は、体部上半に鉄釉を下半に白釉をかけたもので、近世に茶壺として利用された紫香楽焼である。その他に染付けの皿や瀬戸の菊花皿が若干認められた。

これらの遺物の年代は、概ね江戸中期から後期にかけて比定できるものである。

江戸時代での宇治の町屋は、茶業を中心として栄えており、多くの茶問屋を始め民家が軒を並べていたことが知られる。また、同時代の文献にはしばしば大火が記録されている。今回の調査において検出した火災層は、これらの大火により焼亡した茶問屋のものであると判断できる。遺物の年代から考えて、この大火は元禄3年3月3日に出火した宇治郷大火、俗称お亀の火である可能性が高い。

II. 昭和61・62年度立会調査

昭和61・62年度立会調査概要

昭和61・62年度において、本市教育委員会が実施した立会調査は、昭和61年度が8件、昭和62年度が11件の計19件である。

立会調査は、工事面積が小規模で発掘調査を実施するにあたらない場合や、現状変更が軽微な場合、また遺跡の隣接地における工事等の場合において、主に実施している。

立会調査においては、工事にあたり担当職員が工事中に遺物の有無を確認する工事立会と、工事直前に50m²前後の試掘溝掘削を行う試掘とを併用している。

東宇治地区の状況（木幡・五ヶ庄・菟道他）

東宇治地区における立会調査は、特に木幡地域で実施をした。工事内容は、公共下水道を始め小規模宅地開発が中心である。小規模宅地開発については、特に遺跡隣接地で実施されるものが目立った。

当該地区の遺跡は、古墳・集落・寺跡・邸宅等数多いものの、五ヶ庄及び菟道地域以外では、発掘調査が余り実施されていないため、遺跡の範囲・内容が不明確なものが多い。しかし、立会調査を可能な限り推進している現在、各遺跡の範囲は徐々に限定されつつある。また、当地区は、現代まで多くの遺跡が山林・畑・田として残されてきており、増加する開発の中で、その保護について充分留意をしなければならない場所である。

中宇治地区の状況（宇治・槇島他）

現在の宇治市街を中心とする当地区における工事内容は、集合住宅建設や店舗の建て替えが目立つ。特に宇治市街遺跡の最近の発掘調査や立会調査の成果からは、近世遺構は比較的広範囲に認められるものの、古代から中世の遺構は、同遺跡範囲の中で粗密をもつことが明らかになりつつある。当地区は、古くより市街地化しており、遺跡は現在の家屋・道路の下に埋没しているものがほとんどである。したがって、広い面積での調査がなかなか実施できず、部分的調査に留まるものが多い。今後、住宅・店舗の建て替えは増加傾向にあると考えられ、一層綿密な調査を必要としている。

西宇治地区の状況（広野町・大久保・小倉他）

西宇治地区での工事内容は、集合住宅建設が目立つ。遺跡隣接地での工事が多い。当地区も東宇治地区の一部と同様、遺跡の範囲・内容が不明確なものが多く、今後、範囲確認の発掘調査実施を必要とする重要な遺跡も含まれている。広野町・大久保周辺は、早く宅地化しており、広範囲な調査を実施することができなくなっているが、伊勢田町辺りは、まだ遺跡が畠等として残されており、その保護については充分な対応を必要としている。

付表1 昭和61・62年度立会調査一覧表

東宇治地区

番号	対象遺跡	地 番	工事内容	調 査 日	対 応	概 要
1	二子塚古墳	五ヶ庄寺界道	電柱施設	61. 8. 13	工事立会	前方部側外堤上、遺物なし。
2	宇治上神社	宇治山田9	社殿改修	61. 10. 6	工事立会	遺構・遺物なし。
3	木幡古墳群	木幡南端5-1他	鉄筋建物建築	61. 12. 22	試掘	同上。-0.4mで地山。
4	松殿跡	木幡桧尾28-1他	宅地開発	62. 2. 19	試掘	同上。-0.4mで地山。
5	木幡古墳群	木幡大瀬53-1	集合住宅建設	62. 10. 19	工事立会	同上。-0.6mで地山。
6	赤塚遺跡	木幡畠山田	下水道管埋設	62. 12. 8	工事立会	同上。
7	京極殿跡	木幡南山	宅地開発	63. 2. 2	試掘	同上。

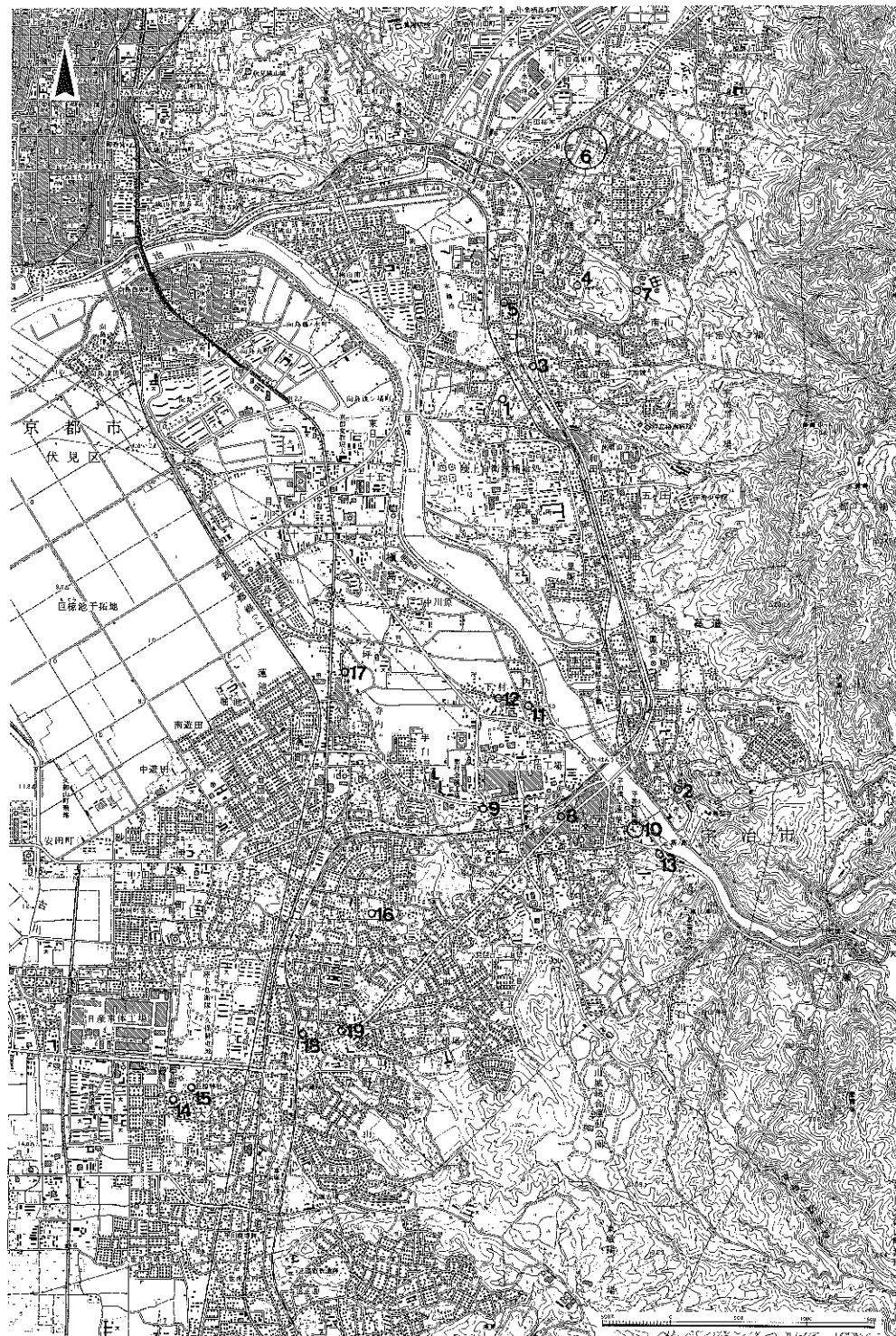
中宇治地区

8	宇治市街遺跡	宇治字文字17他	集合住宅建設	61. 8. 6, 13他	試掘	-0.2mで近世火災層。瓦、陶器。
9	矢落遺跡	宇治戸ノ内82-6	集合住宅建設	62. 7. 6	試掘	-1mで河川堆積層。
10	平等院	宇治塔ノ内	防犯カメラ設置	62. 9. 18	試掘	陶器片等。平等院境内。
11	楓島城跡	楓島菌場北内89	集合住宅建設	62. 10. 27	試掘	-0.5mでコンクリート基礎。
12	楓島城跡	楓島菌場	市道改良工事	62. 10~11	工事立会	遺構・遺物なし。
13	宇治市街遺跡	宇治塔ノ川12-2他	鉄筋建物建築	62. 12. 1, 10	試掘	-0.8mで河川堆積層。

西宇治地区

14	大久保環壕集落	大久保井ノ尻12-3他	府立児童相談所	61. 8. 中	工事立会	遺構・遺物なし。
15	大久保環壕集落	大久保北ノ山104	集合住宅建設	61. 10. 1	試掘	-0.5mで旧地表。土師器片。
16	石塚遺跡	神明石塚54-3	宅地開発	62. 3. 4	試掘	-1mで近世溝・井戸。
17	巨椋神社東遺跡	小倉町寺内8-2	集合住宅建設	62. 5. 12	工事立会	遺構・遺物なし。
18	一里山遺跡	広野町東裏52-8	集合住宅建設	62. 5. 22, 27	工事立会	遺構・遺物なし。
19	一里山遺跡	広野町一里山	集合住宅建設	62. 11. 6	工事立会	同上。

※付表の番号は、第26図調査位置図と一致する。



第26図 昭和61・62年度立会調査地位置図 (1:50,000)

III. 宇治市内考古遺物調査

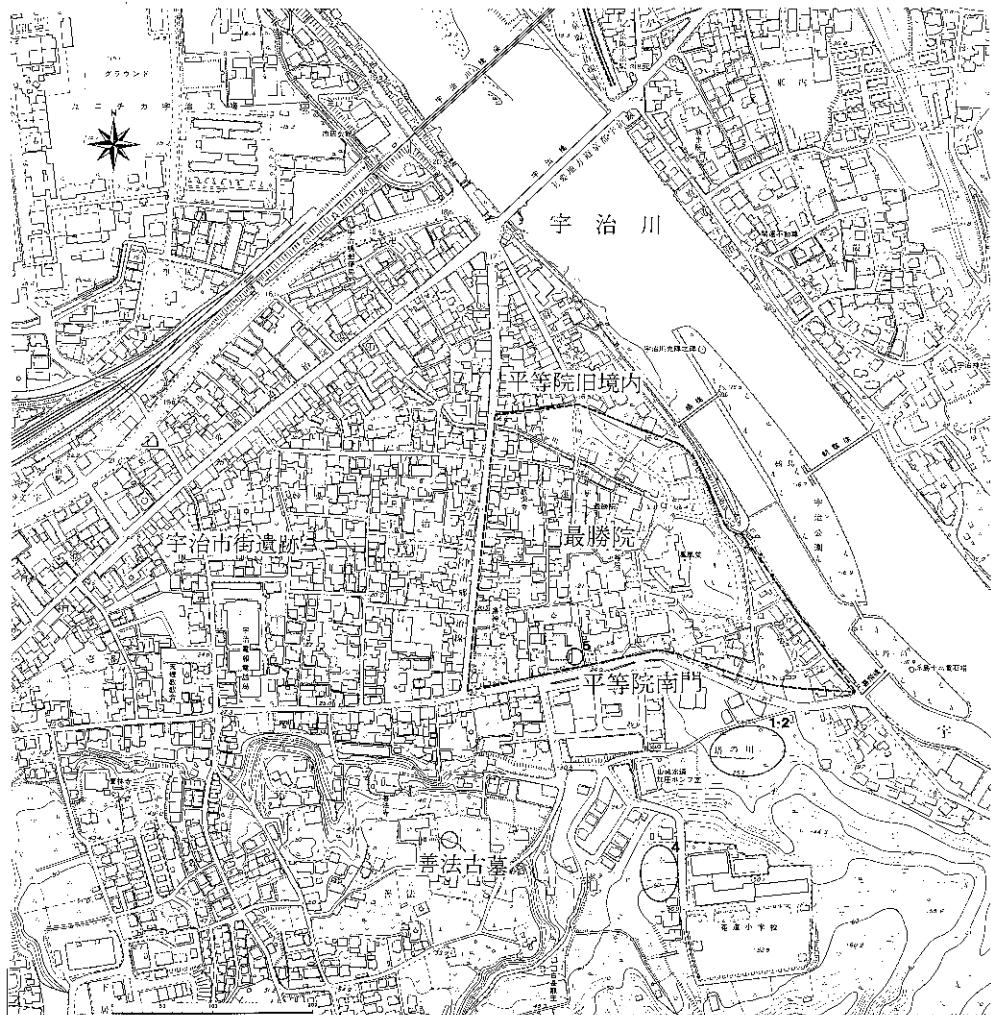
III. 宇治市内考古遺物調査

1. 平等院古瓦調査報告

(1) はじめに

ここに報告する古瓦は、平等院境内の最勝院が所蔵する軒瓦12点を始め、平等院付近より出土した軒瓦である。この中には、既に報告がなされているものもあるが、ここでは合わせて報告したい。

調査は、杉本宏・猿向敏一が主に行ない、一部八木隆明が参加した。調査にあたっては、最勝院を始め古瓦所蔵者各位及び高橋美久二氏のご協力を得た。記して感謝する。



第27図 平等院及び付近の古瓦出土位置図 (1:7,500)

(2) 平等院略史

以下、平等院の成立とその沿革について簡単に述べたのち、各資料の概要を報告する。^{註1}

平等院は、永承7年(1052)に藤原頼通が、父道長より伝領した宇治別業の寝殿を仏堂に改築して寺としたことに始まる。宇治の地は、平安京遷都以来早くから平安貴族の別業が営まれており、道長と宇治別業との関わり合いは、宇多天皇の孫である源重信の別業を長徳4年(998)に買得したことによって始まるといわれる。なお、この源重信の別業は、以前嵯峨天皇の皇子左大臣源融の別業であり、円融上皇の離宮ともされていた。

藤原頼通は別業を平等院とした翌天喜元年(1053)に阿弥陀堂(現在の平等院鳳凰堂)を建立し阿弥陀如来像を安置して開眼供養を行なっている。当時建築された諸堂は、この阿弥陀堂の他に法華堂・多宝塔・五大堂・不動堂といった諸堂が、頼通自身またはその子孫によって寺域内には建てられていた。これらの諸堂も後世の戦火等によりことごとく失われ、現在では、鳳凰堂や観音堂などが残るだけとなっている。

平安時代の阿弥陀浄土信仰は、恵心僧都源信に代表される天台浄土教学の影響のもとで展開しており、藤原頼通が現世にあらわした極楽浄土の平等院も、中世においては天台宗門派圓城寺(三井寺円満院)の末寺となっている。藤原頼通の子僧覚円は、三井寺に属し僧として最高位である大僧位の地位を得ていた。しかし、極楽浄土を現世にあらわした平等院も、藤原氏一門の運命と共にやがて別当職も藤原氏一族の手から離れ荒廃していった。その後、平等院は境域内にある最勝院(天台宗)と淨土院(淨土宗)の2か寺の保護・管理されることとなり、現在に至る。

淨土院は、明応年間(1492~1500)に淨土宗知恩院末僧の栄久が平等院を修繕した際に開創^{註2}し、僧玄誉が建立したと伝え、また最勝院は「宇治郷村誌」によれば「慶安年中(1648~51)最勝院某本寺ヨリ來リ監ス、其ヨリ寺号トス(略)」とあり、その地は円満院宮ノ室の跡と伝える。

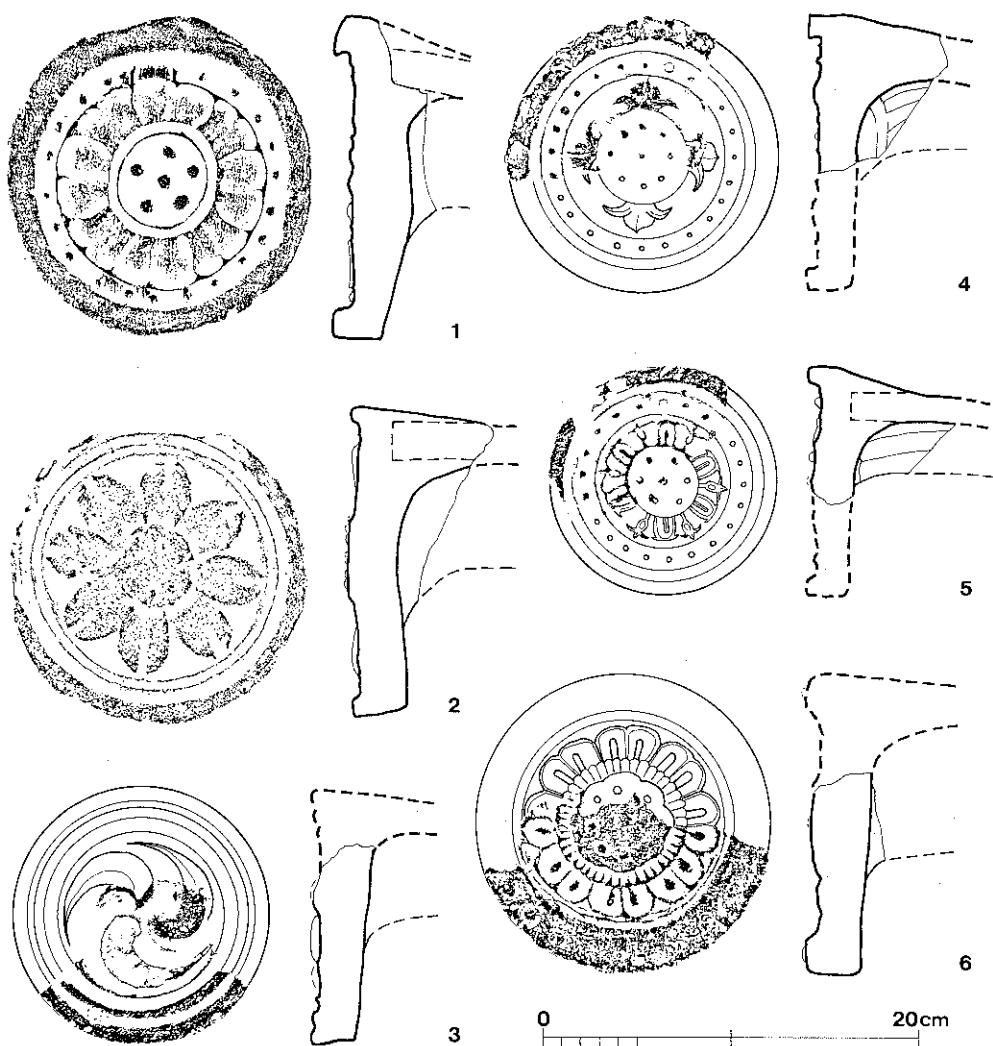
平等院の古瓦については、古くより注目を集めてきた。著名なものは、現在、奈良国立博物館などが所蔵する法相華文軒丸瓦であり、平等院を代表する古瓦として広く知られている。また、平等院付近よりしばしば古瓦が出土することは、地元では以前より知られており、それらを所蔵されている方も多いと聞く。しかし、これらの平等院に関係する古瓦資料が広く紹介された事は余り多くなく、平等院所用古瓦の実態は不明な点が多いと言わねばならない。

前述したごとく、ここに報告する古瓦は、最勝院所蔵のものを中心に、平等院付近で採集ないしは発掘された資料である。これらが、平等院のいかなる堂宇と対応するのか現状では不明であるが、平等院の古瓦資料として貴重なものであることには変わりない。

(3) 最勝院藏平等院古瓦

今回は最勝院の所蔵する平等院古瓦のうち、軒丸瓦 6 点、軒平瓦 6 点計12点を調査した。後述するようにこれらの古瓦には、「平等院鳳凰堂」や「平等院愛染堂」の墨書の記されたものや、軒平瓦の平瓦部の釘穴に鉄釘が遺存するものなど、明らかに平等院諸堂に実際に葺かれていた平等院所有瓦であることが理解できる。

以下、順次その概要を述べることとする。なお、軒瓦の部分名称及び製作手法等については、^{第4}奈良国立文化財研究所での呼称に基本的に準拠する。



第28図 最勝院藏平等院軒丸瓦

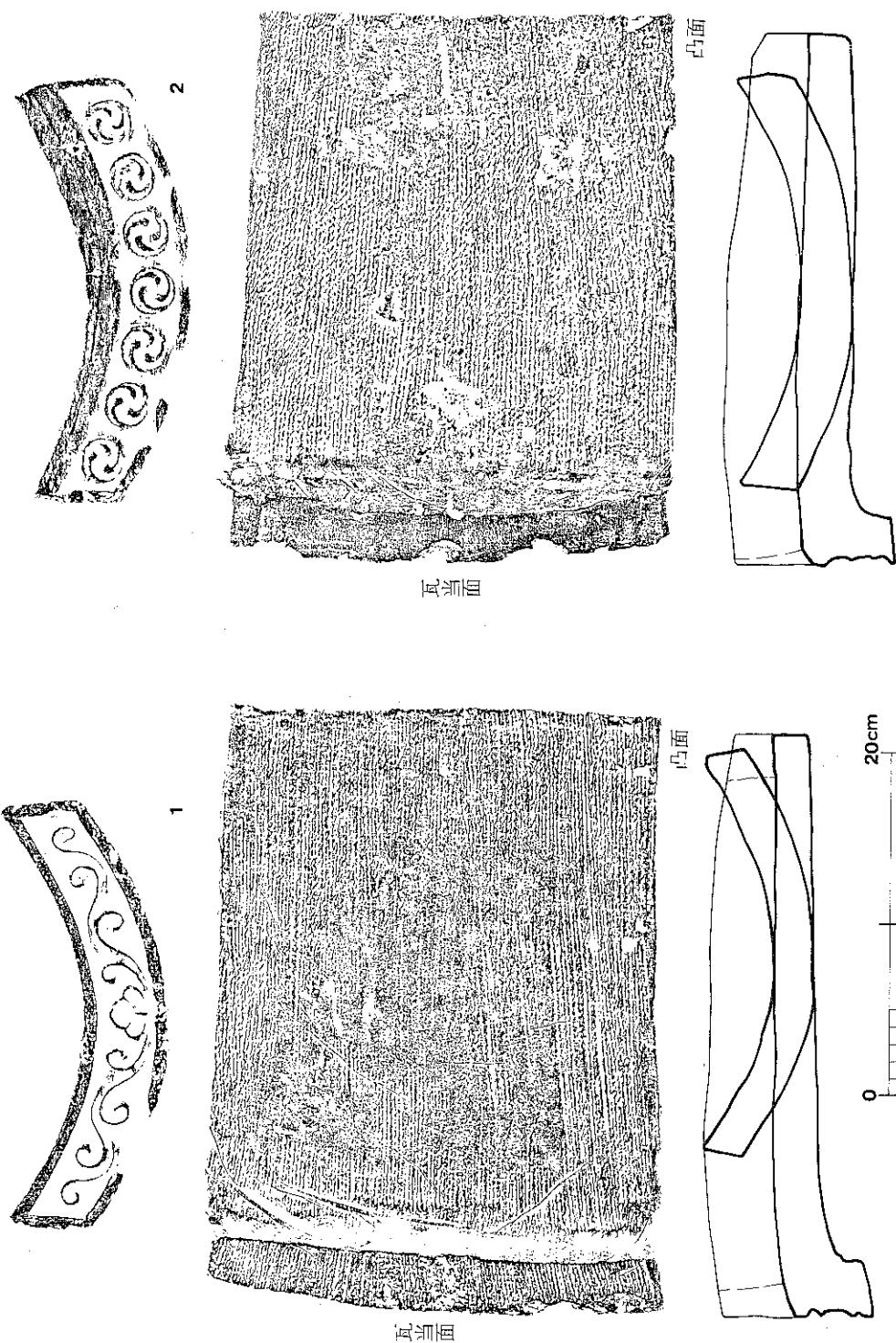
軒丸瓦（第28図）

1 複弁四弁蓮華文軒丸瓦。4枚の花弁の間から下側の4枚が重なって見える構図である。一種の複弁八弁とも見える蓮華文を内区主文とするものである。中房内の蓮子及び中房の外縁の圈線を除く、内区主文は、盛りあがらず平滑である。複弁を表わす各花弁の先端の切り込みや花弁の外周輪郭は陽刻であり、また主文様の複弁四弁より下側の4枚の花弁の方が隆起して、花弁の重なりを表現している。各花弁は複弁を表わす花弁先端の切り込みとともに、花弁中央には稜線が認められるが、不明瞭なため各花弁は完全には複弁化していない。中房は前述の通り、蓮子及び圈線以外は平滑である。蓮子は $1 + 5$ 。中房の外周の圈線は蓮子と花弁との中位に巡る。外区内縁には推定22個の珠文を施し、外区外縁は直立縁である。瓦当裏面下半にはヘラケズリを施す。胎土は細砂を若干含むものの良。色調は黒灰色を呈し、焼成は堅緻。瓦当面には範の木目と範キズが顕著に認められる。範の摩耗だけではなく、全体に文様が平滑で単調な感じを受ける。文様的には、平安京出土例の丹波系瓦屋に近似した意匠である。^{註5}年代的には概ね11世紀後半から12世紀前半の範囲に比定できると思われる。

2 単弁四弁蓮華文軒丸瓦。1と同様に、4枚の花弁の間から下側の4枚が重なって見える構図で、一見単弁八弁とも見える蓮華文を内区主文とするものである。花弁の先端を少し切り込み、さらに稜線となって花弁の反りを表わしている。花弁の1枚1枚は桜花状の形態を呈す。中房の蓮子は摩滅のため不明瞭であるが、 $1 + 8$ の配置が推定できる。外区内縁は2本の圈線が施され、そのうち内側の圈線は花弁先端に接する。外区外縁は直立縁である。全体に焼成が甘く摩滅が著しい。調整は不明瞭であるが、瓦当裏面全体には指圧痕が認められる。胎土は $1 \sim 5$ mm程の白色砂粒を多く含む。その上焼成が甘いために摩滅が著しく粉状に剥離する。色調はやや明るい灰色を呈す。管見の限りではこの類例は見あたらない。

3 巴文軒丸瓦。右巻きの三巴文を内区主文とするものである。巴は稜線をもった肉厚のものである。巴文の頭部先端は尖っており、巴文同志は接しない。内区と外区を分ける界線については、残存部分のみでは巴文の尾部先端の延長部にあたるのか圈線であるのかは不明である。外区は断面半円形の圈線を施す。瓦当裏面は、中央部にヨコナデ外縁部には外縁に沿ったナデを施す。胎土は良。色調は暗灰色を呈し、焼成は堅緻。

4 単弁四弁蓮華文軒丸瓦。比較的大きい中房と4枚のパルメット文様を内区主文とする。パルメットは、稜をもって3方に分れるもので、上・下にやや扁平であるが肉厚に表現されている。中房は平滑であり $1 + (8)$ の蓮子を配す。外区内縁は2本の圈線に画された文様帶に推定24個の珠文を施す。外縁は直立縁である。瓦当外周は外縁に沿ってヘラケズリが施され、丸瓦部は縦位のヘラケズリの後ヨコナデを施す。瓦当裏面は中央部にタテナデを、丸瓦部との接合部には丸瓦に沿ってナデを施す。胎土は良。色調は灰白色を呈する。焼成はやや須



第29図 最勝院藏平等院軒平瓦 (1)

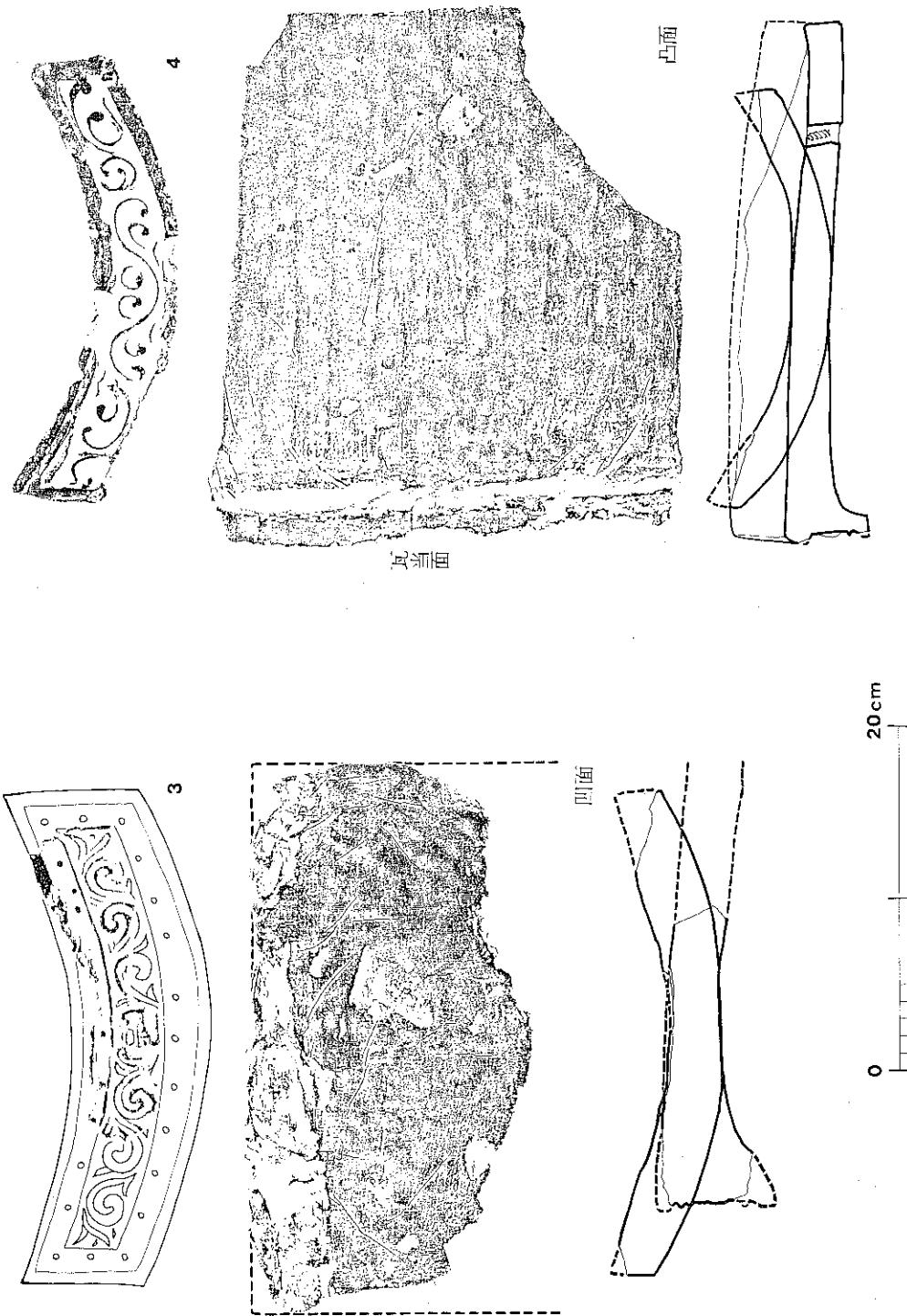
恵質で堅緻。瓦当裏面には、「宇治 平等院 愛染堂」の墨書が残る。本資料についてもその類例は見られない。

5 単弁六弁蓮華文軒丸瓦。他の軒丸瓦に比べ小型の軒丸瓦である。瓦当全体に対し、比較的大きい中房と輪郭線で区画された子葉をもった単弁、所謂重弁の蓮華文を内区主文とするものである。上・下に扁平な各花弁との間には、先端が3つに分かれた間弁が各花弁に密接するために、一見単弁六弁の花弁の間に鳥形をした幾可学文様が1づつ配されたように見られる。中房は平滑で1+(6)の蓮子を配す。外区内縁は圈線に画された文様帯に推定24個の珠文が配置される。外区外縁は直立縁である。瓦当部外周は外縁に沿ってヨコナデを、丸瓦部凸面にはヘラケズリのちタテナデを施す。瓦当裏面には指おさえのちナデを施す。胎土は良。色調は外面暗灰色で内部は淡褐色を呈す。焼成は堅緻。瓦当裏面に「宇治平等院 愛染堂」の墨書が残る。本資料についても管見の限りではその類例は見あたらない。しかし、^{註6}小型瓦の出現が12世紀中葉以降であり、再び瓦が元の大きさにもどるのが13世紀初期とされることから、本資料も概ねその範囲に比定できると考えられる。

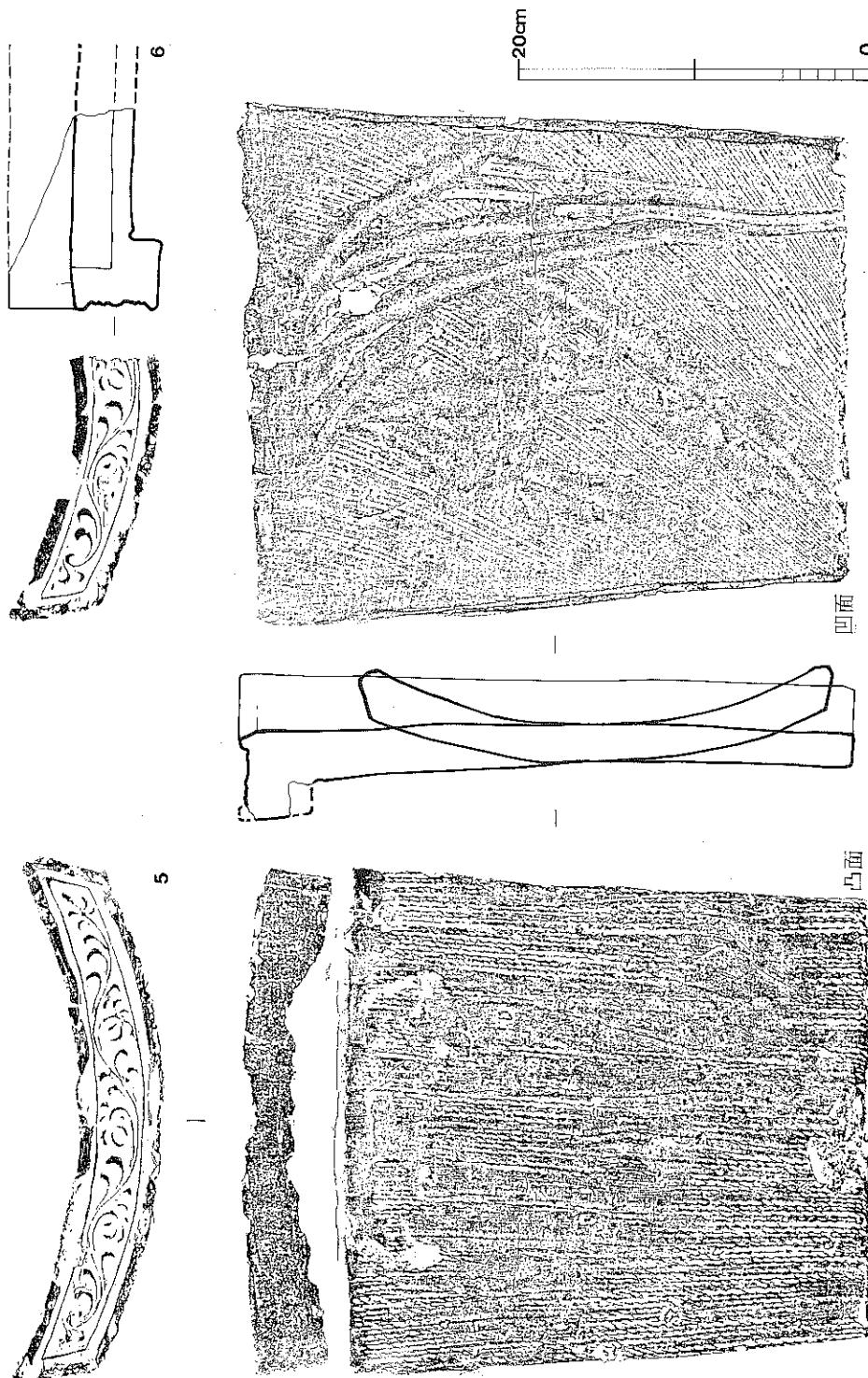
6 複弁八弁蓮華文軒丸瓦。周囲に雄蕊帯をもった花文状の中房と複弁蓮華文を内区主文とするものである。花弁はそれぞれややいびつで均整な複弁とはいがたい。中房は8か所のくぼみをもつ花文状をなし、その周りには雄蕊帯が巡る。蓮子は1+(8)を配す。内区と外区を区界する圈線は2本からなるが、内側の圈線は遺存部では複弁の先端直下となり、花弁の間のみ表われる。外区には推定24個の珠文を配する。外区外縁は傾斜縁。瓦当部外周は外縁に沿ってヘラケズリを施す。瓦当裏面はナデを施す。胎土は1~2mm程の砂粒を若干含むが比較的良好。色調は淡褐色を呈し、焼成は堅緻。瓦当裏面に「平等院 凤凰堂」の墨書が残る。本資料は所謂平安京所用瓦の南都系瓦屋製品である。^{註8}その類例は多く、平安京内はもちろん、円勝寺、唐招提寺の出土例にも同様のものがある。実年代では概ね12世紀前葉に比定できるものである。

軒平瓦（第29~31図）

1 均整唐草文軒平瓦。三葉状の中心飾と薺状に変形した唐草文を主文とするものである。所謂河内系瓦屋の平安京所用瓦である。本資料は、江谷 寛氏が既に「河内・向山瓦窯の瓦」の中で平等院の軒瓦として紹介されている。^{註9}中心飾は他の河内向山瓦窯産のものに比べ、やや大きく左右に中心葉を配す。そして、その中心飾の左右に3回反転する唐草文を配する。全体に瓦当文様は、ほりの深い肉厚のはっきりした唐草文である。顎は段顎。平瓦部凸面及び顎部に縦位の縄叩きを残す。側面はヘラケズリで整形する。平瓦部凹面には糸切り痕が明瞭に残るが、一部にタテナデを施す。また瓦当部上端と平瓦部狭端部はヘラケズリで整形し面取りをする。胎土は精良。色調は暗灰色を呈し、焼成は堅緻。平瓦部凹面及び瓦当上端部



第30図 最勝院藏平等院軒平瓦 (2)



第31図 最勝院藏平等院軒平瓦 (3)

III. 宇治市内考古遺物調査

に土の付着が認められる。前述の通り、本資料は河内向山瓦窯産の製品であり、実年代では概ね12世紀後半頃に比定できる。

2 連巴文軒平瓦。右巻の三巴文を7つ連ねた巴文を主文とするものである。外縁は直立縁。顎は段顎。平瓦部凸面に縦位の繩叩きを残す。瓦当裏面はヨコナデを、顎部にはヘラケズリの後ヨコナデを施す。側面はヘラケズリで整形する。平瓦部凹面は中央部にタテナデを施す。また、瓦当上端と瓦当外縁はヘラケズリで整形し面取りをする。胎土は精良。色調は暗灰色を呈し、焼成は堅緻。平瓦部凹面の一部には土の付着が認められる。巴文の出現は12世紀中葉^{註10}以降とされ、12世紀後半以降は剣頭文または巴文とその組み合せた文様がその主流となる。このことから連巴文の本資料は、概ね12世紀中葉頃に比定できる。

3 均整唐草文軒平瓦。『栗』銘をもつ栗柄野瓦窯産の均整唐草文軒平瓦である。複線のC字形の中心葉の中に『栗』の逆字をもった中心飾と、左右に3回反転する複線の唐草文を内区主文とする。唐草文の各単位には主葉と同じ複線の支葉を配す。外区は珠文帯を巡らす。珠文は、上・下外区とも9個、脇区は3個と推定される。顎は曲線顎。平瓦部凸面はヨコナデ。側面はヘラケズリで整形する。平瓦部凹面には糸切り痕が残る。胎土は2~3mm程の砂粒を若干含む。色調は、瓦当及び平瓦部凹面は灰色、平瓦部凸面は暗灰色を呈す。焼成は良。前述の通り、本資料は平安時代中葉の官窯栗柄野瓦窯産の平安京所用瓦である。^{註11} 実年代では10世紀中期のものであることから、平等院創建前の資料であると考えられる。

4 均整唐草文軒平瓦。対向し巻き込む中心飾と左右に3回反転する唐草文を主文とする。中心飾及び第1単位の唐草文は対称であるのに対し、左右に派生する第2単位・第3単位は対称の形をとらない。平瓦凸面は縦位の繩叩きの後強いタテナデを施す。側面は未調整。顎部はヨコナデを施すが、瓦当裏面は未調整である。また瓦当上端はヘラケズリで面取り整形する。胎土は2~5mm程の砂粒を若干含む。色調は灰色を呈し、焼成は堅緻。本資料には、平瓦部狭端より6cm程のところに釘穴をもつ。釘穴には長さ1.5cm程、径4mmの鉄釘が遺存する。釘の形態は腐蝕のため不明。

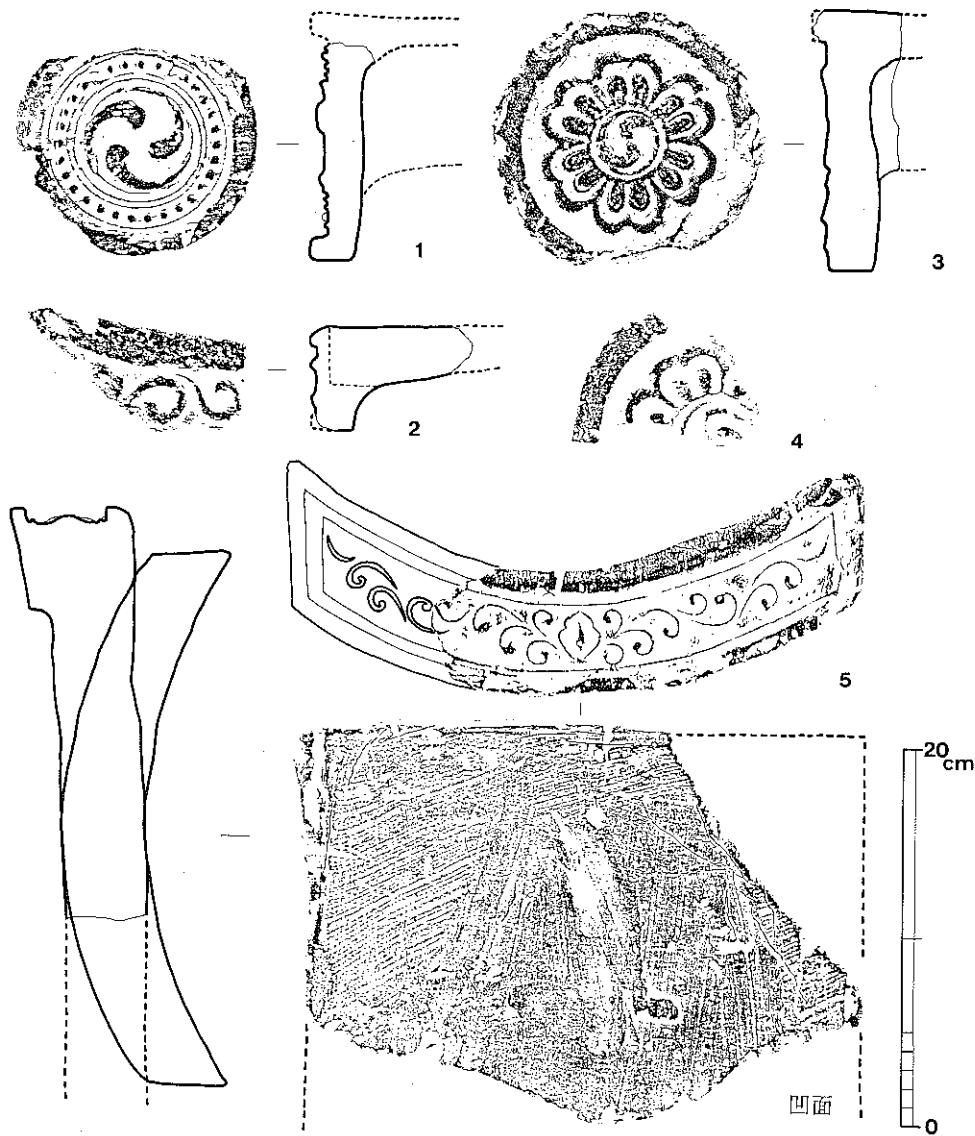
5 扁行忍冬唐草文軒平瓦。囲線で区画された内区に、1本の延びる茎から忍冬が派生していく唐草文を主文とするものである。顎は段顎。平瓦部凸面は縦位の繩目叩きの後一部タテナデを施す。側面はヘラケズリ端部は面取りを行う。平瓦部凹面は一部タテナデを施すが、全体には布目・糸切り痕を明瞭に残す。顎部及び瓦当裏面はヨコナデ。瓦当上端はヘラケズリで面取りする。胎土は良。色調は暗灰色を呈し、焼成は堅緻。

6 扁行忍冬唐草文軒平瓦。5と同文のものである。顎部にヘラケズリを施し、瓦当裏面未調整の他は、製作技法は基本的に5と同様である。胎土は良。色調は暗灰色を呈し、焼成は堅緻。平瓦部凸面に、「平等院鳳凰堂」の墨書が残る。

(4) 平等院付近出土古瓦

ここに報告する資料は、平等院付近から出土した個人蔵の古瓦である。出土時の詳細な状況については、これら資料が過去に偶然にも出土・採集されたものであるため、具体的には窺うことはできない。しかし、伝聞や出土場所、同時に伴出した遺物の状況から、これら古瓦は平等院関連諸堂の遺瓦と判断してよいだろう。

それでは次に、これらの資料の概要を述べることとしたい。



第32図 平等院付近出土古瓦

Ⅲ. 宇治市内考古遺物調査

1 巴文軒丸瓦。右巻きの三巴文を内区主文とするものである。やや扁平であるが肉厚の巴文で尾部は細く延び互いに接する。外区は2本の圈線で区画された文様帶に31個の珠文を密に巡らす。内区と外区は、中房と珠文帶との中位のもう1本の圈線によって区画される。瓦当裏面中央部はヨコナデ、外縁は外縁に沿ってナデを施す。胎土は若干の砂粒を含むものの良。色調は表面黒灰色、内部は灰白色を呈す。焼成は堅緻。

2 均整唐草文軒平瓦。破片品のため文様全体は窺い知ることはできない。残存部では2回反転する唐草文が認められる。平瓦部凸面には布目痕と糸切り痕が残る。瓦当裏面はヨコナデを施し、瓦当上端はヘラケズリで面取りをする。平瓦部凹面は繩目叩き痕を残す。胎土は若干の砂粒を含むものの良。色調は表面黒灰色、内部は灰白色を呈す。焼成は堅緻。

以上の2点は、既に杉本優子氏によって「平等院南門前採集の古瓦」として資料紹介されているものである。この2点の他には重弧文軒平瓦の断片がある。これらは、現在の平等院南門前付近で採集されたものである。現在は、京都府立山城郷土資料館に保管されている。^{註13}

4 複弁六弁蓮華文軒丸瓦。中房に右巻き二巴文を配した複弁六弁蓮華文を内区主文とするものである。前述の最勝院蔵軒平瓦1とセット関係になる河内向山瓦窯産の軒丸瓦である。江谷氏は前掲論文の中で、河内向山瓦窯産の軒丸瓦をその文様の検討から3類6形式に分類^{註14}されている。氏の分類に従えば、本資料は第II類c形式にあたるもので醍醐寺大智院跡出土^{註15}例のM-01型式C種と同形式である。本資料の実年代は概ね12世紀後半頃に比定できる。本資料は、平等院南方の茶畠において平瓦片や須恵器片とともに採集されている。個人蔵。なお確認はしていないが、氏の前掲論文には第III類b形式にあたる軒丸瓦片が、本市三室戸寺の境内からも出土していることを紹介している。

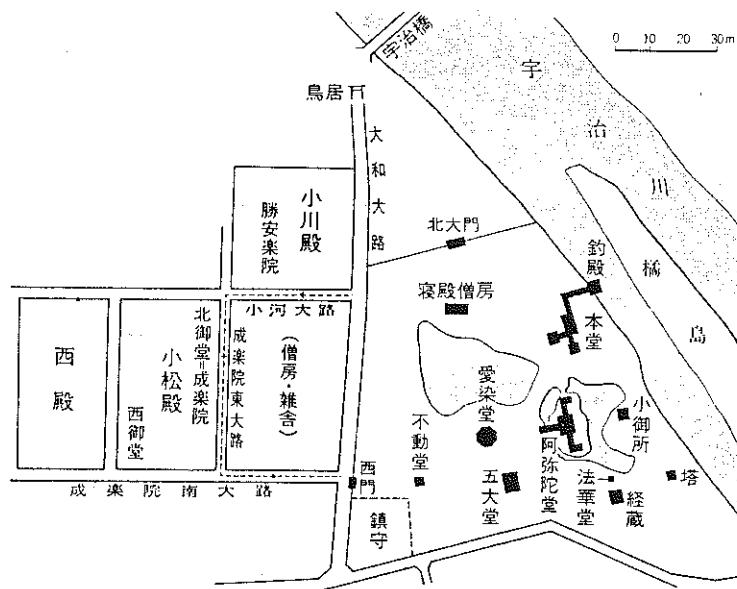
宇治市街遺跡からも同じく河内向山瓦窯産の軒丸瓦（3）が出土している。本例は平等院の例に比べ、中房はやや小さく子葉は輪郭線によって区画されるもので、先の分類ではⅢ類a形式にあたる。本例も醍醐寺大智院跡出土例のM-01型式のB種と同形式である。本例を見る限り、瓦当外縁は外縁に沿ってナデを施し、瓦当裏面は中央部にヨコナデ、外縁部には外縁に沿ってナデを施す。胎土は若干砂粒を含むものの良。色調は表面暗灰色、内部は灰白色を呈する。焼成は堅緻である。本例は宇治壱番より出土し、本市教委が保管している。^{註16}

5 均整唐草文軒平瓦。先の尖った雲形の中心飾に対向する上下2組の中心葉と、2対1組で左右に3回反転する唐草文を内区主文とするものである。内区主文は肉厚ではっきりした唐草文である。中心飾の中央には流線形の子葉をもつ。左右に派生する唐草文様は、各单位とも単純化されているが全体的には復古調の文様構成の意匠である。内区は界線によって外区と区画される。外区は無文である。顎は幅の広い段顎。平瓦部凸面はタテナデによって丁寧に叩き目を消している。顎部はヘラケズリを行ない、瓦当裏面は強いヨコナデを施す。瓦

当上端はヘラケズリにより面取り整形する。平瓦凹面は布目痕・糸切り痕を明瞭に残すが、一部ヨコナデが行なわれている。胎土は若干白色砂粒を含むが良。色調は表面暗灰色、内部は灰色を呈す。焼成は堅緻。中心飾左下の中心葉頭部に范キズが認められる。なお、伝聞によれば、伴出遺物に瓦片や灯明皿があったという。本例は数十年前に現在の平等院南門西側より出土したものである。個人蔵。

(5) まとめ

平等院は、現在、鳳凰堂を当時の建物として残すのみとなってはいるが、かつては、広大な境内に多くの諸堂が建てられていた。また、最勝院が所蔵する「平等院古絵図」によれば、平等院の南側にも多くの諸堂の存在が描かれている。現在、すでに失って久しいこれらの堂宇の正確な位置・内容は不明であるが、ここに報告した古瓦は、まさにこれら諸堂に使用されていたものである。今後、平等院に関する多くの研究がなされ、その具体像がますます明らかとなる事に期待するとともに、本報告が平等院研究の一助となれば幸いである。



第33図 平等院諸堂配置復元図（註1文献より）

III. 宇治市内考古遺物調査

(2) 出土遺物

出土遺物は、和鏡 1 面、輸入磁器 5 個、鉄釘 8 本である。以下に概要を記す。

和鏡（第35図）

和鏡は、鏡面直径が 10.1cm を測る銅鏡である。外縁は、高さ 0.9cm の直角縁である。鏡背面には、外縁より内側 1 cm 程のところに環線がめぐり、全体に笹(竹)と 2 羽の鳥を主文とする文様が鋳出されている。鈕は、鏡背面中央にあり、截円頭形である。また、鈕の周囲には、六角菱形の鈕座文様が、不明瞭ながら認められる。

鏡面には、数多くの不定方向のキズがついている。状況的に副葬時以前のものと思われる。鏡は一部を欠しているが、これは発見時の破損である。



第35図 和鏡実測図

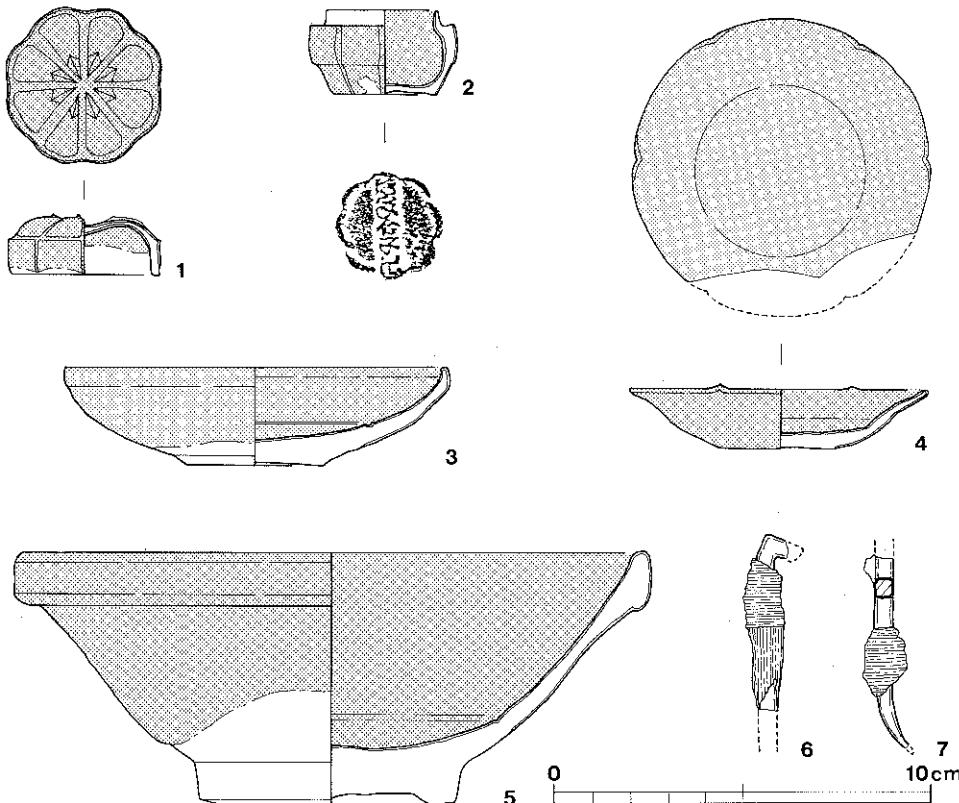
輸入磁器（第36図）

輸入磁器の器形には、碗、皿、合子がある。いずれも完形ないし、ほぼ完形である。

碗(5)は、口径16.6cm、器高6.7cmを測る白磁碗である。口縁端部は、外側に折り曲げられ、玉縁状となる。高台は削り出しの輪高台である。但し、内割りが少ないため、底部はかなり厚くなっている。また、内面見込みに一条の凹線をもつ。胎土は精良で白色である。

皿は2個体ある。3は、口径10.2cm、器高2.6cmを測る白磁皿で、口縁部が内弯する。底部は平底であり、内面見込みに一条の凹線を持つ。胎土の色はうすい灰白色である。4は、口径8.0cm、器高1.6cmを測る白磁皿(青白磁)である。口縁端部には推定6ヶ所の切り込みがある。いわゆる輪花である。底部は平底である。釉調は、うすい青白色であり、発色も良い。器壁は薄く、胎土も精良で白色である。一部を欠くが、何時の欠失か不明。

合子には、蓋(1)と身(2)があり、対になるものと見てよい。蓋は、口径3.8cm、器高1.6cmを測る。白磁である。型作りで、天井部が八花弁状となり、花弁には子葉をもつ。身は、口径3.0cm、器高2.2cmを測る白磁である。蓋と同じく八花弁状に型作りされている。底部に「□家合子記」の陽刻がある。



第36図 輸入磁器・鉄釘実測図

III. 宇治市内考古遺物調査

鉄釘（第36図）

鉄釘は8本ある。断片であるため、長さは不明であるが、現存長で最も長いものは5cm程を測る。釘の断面は方形で、一辺が約0.5cm程を測る。頭部は折り曲げによる。軸には木質が遺存するもの（6・7）がある。特に6は、互いに直行する木目をもち、2枚の組み合された板材を止めていた釘であることがわかる。

（3）まとめ

以上、簡単に出土遺物について述べてきたが、最後に、若干の気付く点を記しまとめしたい。

善法古墓の出土磁器の年代については、輸入磁器が白磁だけで構成されている点や碗の形態から、12世紀後半から末葉にかけての年代が比定できる。しかし、和鏡について、前田洋子氏は、13世紀中頃の作例の可能性があると指摘^{註2}している。磁器の伝世を考えるか、和鏡の年代をもう少し古くできないか、それぞれの分野での検討を必要とする。

被葬者の性格については、直ちに明確にできない。しかし、当時としては一定価値をもった和鏡や中国からの輸入磁器を副葬しているところから、相応の経済力を有した人物であることは間違いない。善法古墓の所在するところは、平等院の南西方向にあたり、平等院に関係する諸堂の存在も想定される地域である。この点も注意をする必要があろう。

当該時期の古墓の様相が理解できるものは、本例を除いて市内では現在2例しかない。出土状況等が不明ではあるものの、副葬品の内容を窺える資料として、本古墓例は貴重な資料といえる。

（註）

註 1. 本市教育委員会社会教育課八木隆明が中心となり実施された。また、出土品については、「宇治市善法古墓の鏡と輸入磁器」『京都府埋蔵文化財情報 第23号』昭和62年にも公表している。

註 2. 前田洋子氏（大阪市立博物館）のご教示。